

平成25年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成25年8月30日(金曜日)

議事日程第2号

平成25年8月30日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 20名

出席議員 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

+

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	久保田幸利君
青海事務所長	山岸寿代君	市民課長	竹之内豊君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	岩崎良之君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者 会計課長兼務	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	消防長	小林強君
教育長	竹田正光君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	伊奈晃君
教育委員会こども教育課長	池田修君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	原郁夫君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木繁雄君	監査委員事務局長	池田正吾君

事務局出席職員

+

+

局長	小林武夫君	次長	猪又功君
主任主査	水島誠仁君	主査	山岸由尚君

午前10時00分 開議

議長（樋口英一君）

おはようございます。
 これより本日の会議を開きます。
 欠席通告議員はありません。
 定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員には、9番、伊藤文博議員、19番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

+

日程第2 . 一 般 質 問

議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は14人ですが、議事の都合により本日4人、9月2日4人、3日4人、4日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。〔11番 大滝 豊君登壇〕

11番（大滝 豊君）

おはようございます。

清生クラブの大滝 豊でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります一般質問を行います。よろしく
お願いいたします。

1、糸魚川市総合防災訓練の成果と問題、課題についてお伺いいたします。

平成23年3月11日の東日本大震災で発生した津波は、東北地方を中心に想定をはるかに上回るいまだかつてない被害をもたらしました。新潟県津波対策検討委員会によると津波浸水想定結果（概要）については、昨年6月の糸魚川市議会全員協議会での報告では、県内には海域にある佐渡北方沖地震・新潟県南西沖地震・粟島付近の地震に加えて、東日本大震災で見られた複数の領域にわたる連動発生による地震の検討を行っており、総合判断の結果、連動発生地震は想定対象外とするが引き続き検討していくとしております。

当市に最も影響がある新潟県南西沖地震について、当市への津波の高さは1.5mから5.2mが想定されているとの説明がありました。これらの想定を踏まえて、市では24、25年度の2年間にわたり地域住民及び関係機関との連携により一斉津波避難訓練を実施し、地震・津波災害に備えております。

今年度、市役所本庁の非常用通信設備が更新され、ビーチホールまがたまと能生事務所に無線設備が新設されたことにより、青海事務所を含め4施設となり施設は充実いたしました。

今回の訓練には昨年度に災害時応援協定を結んだアマチュア無線クラブの3団体が、糸魚川市総合防災訓練に参加しております。そこでこれらも含めてお伺いします。

- (1) 全市一斉津波避難訓練実施結果と成果について。
- (2) 全市一斉津波避難訓練実施結果の問題と課題について。
- (3) 情報収集及び伝達訓練とアマチュア無線団体との連携について。

(4) 新潟県防災会議で津波浸水想定の見直し・訂正はどうなったのか。

2、森林基幹道「放山線」の早期開通に向けた糸魚川市の考え方について伺います。
森林基幹道放山線の早期開通を望んでの質問でございます。

県や市では、森林振興・地場産材の地域ブランド化の取り組みを行い、地産地消、地域振興に力を入れております。また公共建築物等における木材の利用促進を行っています。これらを推進することにより森林整備が行われ、森林が本来持っている機能を取り戻すことができます。つまり水源涵養機能が維持され、洪水などによる自然災害の発生が低減し、人と自然が結びつき、里山での鳥獣による農作物等への被害が減少し、現状よりも里山が維持され地域振興が図られるものと考えます。そのためには一刻も早くこの森林基幹道放山線の早期開通が必要であると考えます。そこで早期開通実現に向けて行政並びに地域の取り組みについて伺います。

- (1) 平成21年度新潟県公共事業再評価の概要について。
- (2) 森林整備の基本的な考え方について。
- (3) 放山線の建設経緯とその役割について。
- (4) 放山線開通時の問題と課題について。
- (5) 放山線開通がもたらす経済効果について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、延べ8,237人が参加し、海岸線の全域で地区選定の避難場所に一斉に避難いたしました。全体の90%の地区で、30分以内に避難を完了しております。

2年連続で訓練を実施したことによりまして、避難に関する住民の防災意識の高揚と、関係機関との連携や市職員の初動態勢の確認ができて、一定の成果があったものと考えております。

2点目につきましては、今年は電話回線の発信規制を加えたため、一部の地区で無線の通信状態が悪く、市災害対策本部への情報集約に時間を要したという課題が残りました。また、地区のアンケート結果からは、災害時要援護者を、いかに短時間で効率よく避難させるかが大きな課題となっております。

3点目につきましては、アマチュア無線団体の皆様からも今回の訓練に参加いただき、地区映像の入手など情報収集、伝達手段として大いに期待できるものと感じており、今後も連携を図ってまいりたいと考えております。

4点目につきましては、今現在、県でも検証の作業中であります。

2番目の1点目につきましては、県公共事業再評価委員会において、新潟県が事業主体の公共事業について評価されるもので、林道放山線につきましては、継続の評価をいただいております。

2点目につきましては、市森林整備計画に基づき放山線利用区域内は水源涵養を目的に、森林整備を進めております。

3点目につきましては、当初、糸魚川・新井間を結ぶスカイライン構想として計画をされましたが、現在は水源涵養や効率的な森林整備を目的として、大平地区と西飛山地区を結ぶ基幹的な林道として整備を進めております。

4点目につきましては、林道沿線にある豊かな自然資源を活用し、観光と地域活性化にどう結びつけるかが、課題であると考えております。

5点目につきましては、上早川地区と上南地区が結ばれ、林業の振興と山村地域の活性化による経済効果が期待できるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

今まで多くの議員が、この防災対策、防災訓練等について、いろんなさまざまな質問、あるいは提案を行ってきております。2回目の質問に入りますが、よろしくお願したいと思います。

今ほど90%の地域で30分以内に避難ができたという、90%の地域ということで、今お話がありましたけども、昨年度は59地域、今年度は58地区というこの地域で、1地域が減っております。その10%以上の人たちが30分以上かかったということに、どんな問題、どんな課題を残したのか、詳しくその辺お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

おはようございます。

今回の防災訓練につきましては、皆様から大変ご協力をいただきましてありがとうございました。

30分以上かかったという地域につきましては、やはり避難場所との距離というものが大きく関係しております。実態から申しますと海岸と山間が迫っておりまして、避難をする場所にも苦勞をするというような場所も現実としてあるわけでございますので、そんなことから、やはり避難先と住んでいる住宅地との間の距離によりまして、それ以上かかったということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

まず、24年、25年度と2カ年にわたって、避難訓練の目的というものは明確に記載されております。

まず、迅速かつ効果的な避難及び誘導が行えるかということで、成果があったということだと思います。それともう1つは、地域住民の自分たちの地域は守るという防災意識の高揚を持ち、行動することができたという、今、成果があったということで報告がありましたけども、その人たち、要するに避難場所と避難の距離ですか、こういう人たちが今後じゃあどうすればいいのか、どうして避難すればいいかと。これはちょっと手順が狂うとわからなくなりますから、後でまたお聞かせ願いたいと思います。

まず、その中で防災教育の必要性というのは、これは十分我々もわかっております。と申し上げますのは、我々清生クラブは平成23年3月に、群馬大学大学院の片田敏孝教授による防災講演をビーチホールまがたまで行っております。その講演会の中で教授は、「津波てんでんこ」という表現で、三陸地方に残る、津波から子孫を残すための知恵であるというようなことを言っておられます。私もこの言葉に物すごく共感といますか、すごく刺激を受けた一人でございます。

そうした中で防災時、災害教育の必要性とは当然だと、災害時に人が死なない防災という言葉をよく聞きます。これも片田先生が釜石で伝えた言葉だと思いますけども、想定にとらわれない、それから最善を尽くせ、それからもう1つ、率先避難者たれというこの言葉を、私自身、防災の三原則だと思いますけども、この辺に関して、消防長、どのような見解でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

片田先生がおっしゃるのは、そのとおりだと思っております。やはり想定にとらわれてしまって、命を亡くしている方が、今回の東日本大震災でたくさんおられたわけございまして、やはりそのときにおける最善を尽くすということが、一番大切ではないかというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

またこれも片田先生の言葉になりますけども、釜石で津波防災教育も防災講演会も行ってきたが、参加者はどれを見ても興味があるか関心のある人たちで、何度講演しても、同じ顔ぶれであったという話がありました。

やっぱり私は防災教育には、あるいは防災意識が必要不可欠であり、やはり地域の理解と地域の協力がなければ命は守れない、大切な教育であるというふうにやっぱり私も思います。

よって、今後もこの防災教育、回数を重ねて行っていただきたいと思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に防災教育の必要性というのは、私も十分に感じておる次第であります。

ただ、我々の地域は、しかし本当に非常に災害の多いところであるわけでございます、昔からやはり各住民は、そういった意識を持って生活をいたしておるわけでございます。特に3・11のときには再確認をさせていただいて、特に今回の防災訓練におきましても、8,237人という人たちが参加をいただいております。

また、我々は非常に教訓として、平成7年の7・11の水害のときには、本当に夜中の真っ暗闇の中で、1次避難、2次避難という大きな経験をいたしておるわけでございます。そういうことを考えたときに、そういう我々の経験をやはり忘れず、そして記憶に残しながら、後世に伝えながら、防災教育に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

やはり今までの経験を忘れずに、今後とも防災教育にぜひまた我々地域のほうでも、何らかの形で自分の命を守るということで、もちろん協力ではなくて、率先してそういうものには参画をしていくつもりでありますので、今後ともご指導を賜りたいと思います。

今まで昨年度と同じ4つの項目で、目的意識の中で避難訓練を行ってきた中で、今ほど市長のほうから答弁がありましたように8,237人、私、これ計算しますと、やっぱり357人、参加人数が多いんですね、昨年度よりも。これはやはり先ほど皆さんがおっしゃるように、防災意識の高揚だということに私も認識しております。ぜひまたこういうものを回を重ねることによって、防災意識が積み上げられるような形で、頑張っていたきたいと思います。

それでは（2）の全市一斉津波避難訓練実施結果の問題と課題という中で、幾つかの問題点、課題点が、今、市長のほうから答弁がありました。

その中で電話回線の発信規制というものがあって、一部地区での無線状態が悪くて、情報収集が伝達がよくわかりませんけども、それに時間を要したというような話がありますが、情報収集というものに関して、あるいは情報伝達というものに関して、本当にNTTの、あるいはNTTだけじゃないです、公共通信の携帯電話ですね、そういうものがメールを含めて役に立つのかどうなのか、その辺おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

災害が発生した場合には、特に地震災害のような場合には、携帯電話等の通信ができなくなるわけでございます。糸魚川市の場合には、基本的には情報の伝達という意味では防災行政無線、それから今後、今進めようとしております消防救急デジタル無線、それから消防団無線、それから衛星電話等を活用して、それ以外に、あらゆるもちろん伝達方法があるわけですので、そのときに通信

可能なあらゆる方法を通じて、皆様方に伝達をしていきたいという考え方でおります。

また、情報収集という意味では、やはり今回、特に訓練の結果よく認識できたものが、消防団無線が基本として情報の収集に当たったわけでございますけれども、やはり同時に話しますと混乱をして聞き取れないとか、それから通信ができないとか、ここの箇所だと通信ができなかったというような場所もよく認識できましたので、そのようなものをやはり改善に努めながら、今後の災害が起きたときに備えて消防団員の訓練を進めるとか、また、市職員の訓練の中身を深めていくとか、そのように努めてまいりたいというふうに考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

まず、その情報収集がなかなか難しかったと。もう1点、災害時要援護者を、短時間で効率よく云々、要するに救助というんですか、移動させることができなかったという課題があると。これは高齢化しているこの地元地域では、大変大きな課題、問題だと思います。それも消防署だけで解決できる問題ではないというふうに重々承知しておりますが、これは要するに部内、庁内の連携、あるいは、どこを主体にした、あるいはどこを中心にした命令体系を、伝達体系をお考えか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

要援護者の支援の問題につきましては、今回訓練を実施いたしまして、それぞれ住民の皆さんが現場で、ご苦労なされた第1の点でございます。

基本的に震災が起きますと我々消防職員が、それぞれのところへ出かけて救助するというのは、基本的にこれは不可能でございます。やはりご近所の方々の助け合いということが、非常に重要になるわけでございます。また、5分で津波が来るような場合には、自分の命を守ることが精いっぱい、果たして要援護者の支援もできるんだろうかというようなことにつきましても、住民の方々は今回の訓練でよく気づいていただきました。

そんなことも踏まえながら、今後、民生委員だとか福祉関係者、それから自治会、自主防災組織、そして我々防災に関係する職員等も、今後、それに対してどういう対策をとっていくのかという具体的なやはり行動計画というものを、今後、詰めていく必要があるんじゃないかということ、今回の訓練で学ばせていただいたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

昨年度と今年度、一番この訓練の目的の中に追加した項目が、そのことなんですよね。災害時要

援護者の支援体制構築をどう行うか。今、結果が出たということなんで、ぜひそれも地域、要するに自主防災組織だけじゃありません。構築してないところもあると思うんで、そういうものを含めてやはり防災教育、これをやっぱり重点的にやっていただきたいということを要望じゃない、お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

このたび本当に認識させていただきましたのは、災害が起きたときに要援護者の支援をどうするかということでは、私はないと思っております。日常生活の中で、そういう要援護者をいろいろとみんなでカバーしてあげなければならない事態というのは、たくさんあると思います。そういうようなものを常日ごろの中で行うことの積み重ねが、災害が起きたときには、それが機能するというようなことを、改めて感じさせていただいたところでございますので、その辺のことを重点的に、今後、進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

やはり私も地域コミュニティ、日常のコミュニティ活動が、やはり必要じゃなからうかなというふうに思っております。またそれも含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

24年8月の新潟県防災会議の報告書によりますと、新潟県南西沖地震のときに、糸魚川市では最大5.2メートル、第1波到達時間は5分以内というふうに、県の防災会議の報告書の中に掲載をされております。これは訂正があったように聞いておりますけども、そうであるならば、いきなり地震が来たぞと、津波が発生するぞという段階で、5.2メートルの波が第1波到着というんですか、それがいきなり来るものですか、その辺どのような認識でお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

その中に、ただし書きがございまして、5分以内に到着する波の高さは20センチというふうに書いてございまして、20センチのものが5分以内に来る場合もあるでしょうし、それこそ4メートル、5メートルのものが、5分以内に来る可能性もあるというふうにご理解をいただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

地震が来たぞというのは、寝ていようが起きていようが、揺れば気づくというのは当たり前なんですが、その地震によって津波が来るんだという、やっぱりある程度の予報ですね、天気予報みたいな予報、そういうものがやっぱり必要だと思いますが、やはり5.2メートルの最大が5分以内か、もしくは10分、30分かかるのかわからないという中での訓練、これは今まで何回もやってきてますよね。

というのは当市の訓練では何回も、毎回、地震発生から地震発生の一斉放送まで情報伝達時間、これ3分間というふうに、去年もことしも規定されております。さらに大津波警報発令の一斉放送までの情報伝達の時間に2分間、計5分間用意しておりますよね。そうした場合に、もう住民は避難するどころじゃない、どうすればいいんだというようなことになってしまうんで、その辺の認識を、今後、地域の人たち、あるいは我々も含めて、どのように対応していけばよいというお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

今の時間を足しますと5分になるわけでございます。基本的には、行政からの指示を待つのではなく、やはり自分の命は自分で守る。片田先生のお言葉のとおり大きな揺れ、またはゆっくりとした揺れを感じたときには、やはりそのときできる最大の努力をしていただく。要は、高いところへ早く逃げていただく、そういう努力が一番重要だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

全く私もそのとおりだと思いますが、やはり我々、前回の議会の当初に、総文の委員長の委員長報告があったように、やはり訓練もレベルアップをしなければ、いい訓練にならないんじゃないかという総文の委員長報告がありました。私もそれを聞きながら、やはり平日訓練も必要性があるだろうし、あるいは、その訓練のレベルもアップしなきゃいけないというふうな認識を持っておりますけども、その辺の対応について、今後のお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、いろんな想定をして訓練をしてるんですが、私は気をつけなくてはいけないのは、余りにも訓練をし過ぎて、そのマニュアルが頭の中に入っていて、そのマニュアルどおりに動かないかんというようなことになっては、私はいけないと思っております。

常に我々は自助・共助・公助の関係で、まずは自分の身を守らなくてはいけないというところに、防災教育の視点を置いていかななくてはいけないんだろうと思っておるわけでありまして、みずから

の今までのいろいろな情報、その中でいかに判断をし、自分が安全なところにいち早く行くか。そして、その次には、ゆとりができたときに共助の関係に入って行く。そして、その間の時間帯の中に、これから公助が入っていくという形になっていく仕組みに、我々はその辺を防災教育の中で市民の皆様方に、ご理解いただくようにしていかななくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

市長、ありがとうございます。

やはりこの目的にある 番の地域住民は自分の地域は自分たちで守るとというのが、やはり一番これは重要性があるのかなというふうに感じております。

そういった中で、行政は一刻も早く情報を正確に、迅速に、地域住民に伝えなければならんというのは、当たり前の話だと思いますけども、やはり地域によっては、いまだかつて防災行政無線、これが聞き取りにくいと言われとる地域がありますが、この辺の聞き取りにくい地域というのは、どこだかもう認識なさっておって、今後の対応をどうするのか、去年からのテーマになっていると思うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

聞き取りにくい地域につきましては、うちの職員のほうに、もう既に連絡をいただいておりますので、随時、直すような対応をしておりますので認識しておりますが、ただ、ご存じのとおり、今後、デジタル化ということを進めておるわけでございまして、その中で地域に何本立てたらいいかというようなものも含め、あわせて戸別受信機というようなものの導入も含めまして、皆様からご協力をいただく中で、確実な情報伝達というような方法を考えてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

ぜひ聞き取りにくいという伝達じゃなくて聞き取りやすい方法で、特に、我々が住んでおる能生地域は電波の伝わりにくい地域だということで、有線というものを持って地域の安全・安心に心がけているわけでございますので、その辺もぜひ含めながら、今後、地域住民の安全・安心を守っていく手だてを講じてほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして例えば、今回も春・夏・秋の避難訓練ですよ、温かい時期の。着の身着のまま外へ飛び出ても避難所へ行けると、短パンいっちょうでも、上、Tシャツでも行けるよという避難所もあれば、雨の日も吹雪の日も物すごい日もあるわけです。そういうときに避難場所まで行ったけども、屋根もなければ戸もない、窓もないという野天さらしの避難所というのが、今回、参加した58地

区には数多くあろうかと思えます。

今後、その辺の対応を、まあそれで我慢しろよと。第2次、第3次の避難場所へ行けば屋根もあるし云々だという対応をとられるのか。やはりないところの地域に対しても、そういう避難的なものの居場所、それをどうするのか、その辺のお考えをお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

災害の種類によっても避難の仕方というものが違ってまいります。今回の地震で津波というような場合には、大滝議員がご指摘のようなものも、当然、出てくるかと思っております。

1次避難所、2次避難所、それから最終的な避難所という、その段階において、それぞれどういう施設で対応すればいいかというのは、それぞれお考えがあると思うんですが、この辺はまた経費もかかることもありまして、その辺とのバランスも考えながら、また、必要性等も検討しながら、総合的に住民の方とご相談を申し上げて、今後の対応の仕方を検討する必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

確かに財政も必要になってくるし、地震も自然災害、いろんな地震がある。想定も、また実際も違って来るでしょうし、それは非常に厄介な問題かと思えます。多分よその地域でも、そのような問題、課題として、提案しているところもあろうかと思えます。

公民館があるから公民館でいいじゃないかというお考えかもしれませんが、それだけにこだわらず、やはりない地域もあるということ念頭に置いて、今後とも対応していくような努力をしていただきたいということをお願ひ申し上げます。

次に入りますけれども、まだ（2）です。

非常時には一般電話が使えないで、携帯電話も使えないというときに情報収集、情報云々、その中で衛星電話だとか、消防団無線だとか、あるいはいろんな無線が、あれは救急無線ですか、消防救急無線ありますよね。それはいいんですけども、情報を伝達する場合に、まず、聞こえないという問題があるときにどうするんだと、今クリアしました。

次に、その情報を、たまたま消防団がその場において、消防団無線があって、救急車がそこにおいて救急無線があって、あるいは隣のおじさん、お父さんあたりが衛星無線を持っていて、自分たちの地域の情報を発信していくと。例えばこういう状況なんで、これだけの救援を頼むとか、あるいは救急車をもってきてくれとか、そういう消防団無線が使えなかったんで、今後、そのデジタル化の中で対応していくというお話ですよ。それはぜひ、またそのような考えでやっていただきたいんですけども、本当に消防団の団員が避難場所にいなくて、本当に要援護者まで含めた地域の人たちが、何割避難できたのかという情報を流すだけではなくて、情報を集約するために集める方法というのは、当然必要ですよ。

それはやっぱり今後、先ほどの説明の中ではアマチュア無線の人たちが、今回初めて訓練に参加した中で、いい方向が出てきたと。今後それらも取り組みの中に入れて、訓練をしていきたいという話でしたね、それでよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

今回、アマチュア無線の皆さんから一生懸命協力していただきました。基本的に、音声のみだというふうに理解をしておったんですが、映像の伝送もできるというようなことを、改めて今回学ばせていただいたところございまして、大いに民間の方からもご協力をいただく中で、やはり情報収集に当たっては、あらゆる手段を通じて情報を収集することが、的確な判断につながっていくと思っておりますので、いろんな方法があれば、そういうものを学ばせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

消防団がいなくて、消防団無線を誰も使うことができないと。そういうときの情報の収集のあり方というのは、なかなか問題だと思います。私が申し上げるよりも、当然、ご存じだと思います。そういうときにどうするんだという実践的なことも踏まえて、今後、訓練の課題に1つ、2つ入れていただきたいと思います。

特に、阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電話とか携帯が使えないという状況の中で、アマチュア無線が非常通信の手段として、情報収集、情報伝達に大活躍していたというふうな話も聞いております。

そして現実に、その機能が、設備が、この糸魚川市にあるんですよ。冒頭申し上げたとおり、本庁、まがたま、能生事務所、それから青海事務所と、これ糸魚川市が構築してくれた施設なんですよ。これがあるというのは皆さんご存じなんですかね、どういう認識です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

防災訓練時に今回も、もちろん使っておりますし、過去にも使っていたこともございます。そんな中で、本部訓練に参加している部課長は、204号室にそのような設備があるということは承知しておられたかと思いますが、ただ、職員全体がじゃあそのことを認識しているかということ、知らない職員もおると思っておりますので、そのようなことを、また庁内に知らせていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

ぜひそういうものが、例えば訓練で参画させていただいて、ボランティアの団体がしてるのに、あんた方そこで何してるんだやというふうな、そんな他人行儀な目で見るとなような連携ではなくて、関連関係じゃなくて、やはり一緒になってこの地域をみんなして守っていくんだというふうな認識で、職員をはじめ、もちろん我々もですが、そのような形で見守っていきながら、協働で安全・安心を守っていただきたいと思います。

そして先ほどの映像画というのは、これは上越無線クラブがマイクロ波を利用した中でのテレビ中継だったと思います。いろんな方々から、本当にすぐ手に取るような形で映像が見られてよかったというふうな話も聞いております。また、そういうものも含めて機会があれば、またそういう関係者と一緒になって、検討していただければなと思っております。

そこで今の話の中ですけれども、アマチュア無線の従事者免許証を保有している市の職員がたくさんいらっしゃる、私、聞いとるんですけれども、その辺の取り組みを今後、ご検討いただきたいと思いますけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

市の職員が何人免許を持っているのかということについては、私のほうで数字を把握しておりませんので申し上げられませんが、きょうご提案をいただきましたので、そのような対応ができるかも含めて、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

実は、平成7年7月11日の水害被害という話を市長さんのほうでおっしゃってますけれども、やはり私も聞くところによると、長野方面から糸魚川市内の病人搬送時に、長野県のアマチュア無線家と糸魚川市のアマチュア無線家の連携により、一命を取りとめたというような話を聞いておりますけれども、その辺、もし簡単に、どういう状況だったのか教えていただければ、今後アマチュア無線訓練にも、その必要性があるかというふうな認識を皆さん全員持たれるかと思うんで、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

私はその状態について正確には認識しておりませんが、平岩で災害があったときに、そのようなアマチュア無線の活躍によって、救出をされたというようなお話を聞いていることもあって、市の

施設の中にアマチュア無線施設が設けられたというふうな経過を聞いているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

ぜひまたアマチュア無線団体だけではなくて、防災協定を結んでいる各関連機関とより密な連携をとって、防災教育をはじめ市民の財産、生命を守っていただくとともに、また新しい気持ちで対応していただければと思っております。

次に、（４）番の２回目の質問に入りますが、現在、検証中だということなんで、それで終わってしまうんですけども、津波の到達時間は、いろんな形で想定しちゃいけないと、とにかく早く逃げるんだと。逃げるすべは、てんでんこに逃げなさいというのは、私はもっともだと思います。それも地域のコミュニティの中で、そういう活動をしていけというのは十分わかります。

ただ、できればその予報ですね、津波が来るのがおおむねどのぐらいだというぐらいまで、全県下的、全国的、世界的に予知できないと思っておりますけども、全身全霊で予報できるような努力を惜しまないでいただきたいことを要望したいと思います。

最後になりますが、今年度に入り行政から非常通信無線設備の整備を行っていただいたところでありますが、今後はさらなる設備の充実を行政にお願いし、これからはアマチュア無線団体をはじめ各関係機関との連携をさらに深めていただき、協働で情報収集に当たることにより、市民へ正確かつ迅速に情報を伝達できる体制づくりに、今以上に努めていただきますようお願いいたしまして、1番の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2番目の森林基幹道放山線、早期開通に向けて糸魚川市の考え方ということで、お聞かせをいただきました。

私も十分その考え方は了承しています。ただ、新潟県の公共事業再評価ということが5年に一度ですよね。そうした場合に今までも、合併してからもう既に8年たってるわけですから、その間にも、こういう課題が出てきたかと思えます。そして実際問題、この林道が当初、平成何年何月の完成を目途に行った事業なのか、それをお聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

おはようございます。

9,400メートルほどの放山線につきましては、事業費の予算のつき方もございますので、何年度に終了というふうな計画はお聞きしておりませんが、平成6年度には全体の測量調査に入りまして、平成7年から具体的に糸魚川工区、能生工区ということで、仕事に取り組んでいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

今ほどの市長答弁の中で、この工事は継続するんだという話をお聞きして、私も安心もしたし、納得もしております。

と申しますのは、もう既に能生方面のほうからは1,007メートルも完成しており、既にアゲバ谷にかかるアゲバ橋、推定20メートルぐらいの橋ですけども、そこがもう完成してるわけです。そして、そのところが地すべり地域ということで、これは砂防じゃなくて、多分、治山だと思います。それもあって、堰堤等の工事も必要性があるんだろうかなというふうな話も聞いております。

それはそれでやっていただきたいし、もう1つは、笹倉温泉からおおむね4.4キロちょっとですかね、ツベタ谷にかかるツベタ橋まで、その橋の長さ、およそ25メートルぐらい目測であるかなと思いますけれども、それも完成してるわけですよ。そうすれば残すところ、ほんのわずかな距離なんです。それをやはりもっと早目に、こういう形で利活用できますよ、こんな形で生かすようにしてますよということが、事業採択が平成6年、それから能生方面が13年という事業採択の年度なんです。もう既に19年経過してるわけですよ。それは予算づけの問題等々あるのかと思いますけども、その辺の経緯も考慮していただきながら、何とか今あるものの道を、早目につけられるような対応をしていっていただきたいと思いますけども、どういうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員お話のありましたように、能生工区ではアゲバ橋、ここの崩落が非常に大きくございまして、林道としての復旧でやるのか、あるいは治山としての手を入れるのかというふうな検討に時間を要したということやら、また、糸魚川工区のツベタ谷橋では非常に地盤が弱いもんですから、橋梁の施工に非常に難儀をしたというふうなことでございます。

また、いろんなコスト縮減という観点から、新潟県のほうも当初は5メートル幅員で計画をしてきたところでありまして、それを見直しをするということが必要になってきた。あわせて県の評価委員会の中においても、事業の進捗がなかなか伸びないということの中で、コスト縮減も含めて、見直しというふうなご提案もいただいておりまして、今年度の事業から、おおむね幅員を4メートルで実施することにいたしておりますし、橋梁のところをボックスにかえるなり、また、あるいはルート変更によって橋梁の数を減らすなりということの、今、計画変更の見直しをしておりますので、今までのような進捗とは違うスピードで、仕事ができるんでないかなということを期待しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

やはり5メートルのものが、たとえ4メートルになろうが、4メートルのものが3メートルというわけにいかないと思いますけども、やはりつながって初めてという形が一番ベターだと思うんで、

ぜひその進捗度合いを早めてといいますが、いくように努力をしていっていただきたいと。

それで、この前の委員会の中でも、昨年度から放山線利用促進の協議会を設置して、今年度、コンサルタントにかけ総合利用計画をつくりたいということですが、その辺、少しお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

平成21年の県の再評価委員会のときのピーバイシー、これは分母が事業費でございまして、分子がそれにかかる経済効果で、割り返したものがピーバイシー効果ということで、率で示されるわけでありまして、それが1.92でございました。ただ、そのときにも非常に委員の皆様からは、事業の進捗が遅いということ等の厳しいご意見もいただいております。次の再評価委員会が平成26年でございまして、その再評価委員会に向けて今まで以上に、森林の総合利用をどう図るべきかということ、市と県とで打ち合わせをしながら、今進めてさせてもらってるところであります。

その1つといたしまして放山線の利用計画の促進協議会というものを、平成24年8月に第1回協議会を設立をさせていただきました。県、それから市、それから関係する森林組合等の団体、それから民間団体も協議会のメンバーとしていただきまして、打ち合わせをしながら沿線にどのような素材があるのか、どのような活用ができるのかということ、平成24年度には現地を見ながら、協議をさせてもらってきたところあります。その素材を、ことしどのようにまとめ上げて、総合利用計画をつくるかという段階になってございまして、現在、コンサルタントのほうに委託をしまして、そのまとめ上げの手伝いを、今いただいております。その計画ができましたならば26年度の再評価に向けて、また新たな計画の樹立の一助としたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

ぜひその辺の仕事を正確に早めていって、答えを出していただきたいというふうに思います。

私は放山線全線開通時の役割については、当地域では広域営農団地農道の西頸城2期工事が、市内の一部を除き平成26年度までに、名立区から能生木浦まで全線開通いたします。これは大変喜ばしいことなんで、やはり全線つながることによって新たな夢も開けてくるし、ビジネスチャンスも生まれてくるものと思っております。

この事業は、農道の話になりますけれども、昭和54年から始まった事業で、財源の確保が難しかったということにせよ、20年経過してるわけでございます。この事業というのは放山線の開通事業です。全線開通させることが第一義であり、開通することにより森林管理ができ、地盤の緩みなどの自然災害の防止対策も、先ほどの治山工事だとか、そういうものも容易になるかと思っております。そして森林管理ができ、災害防止が容易になり、安全・安心な国土の保全ができる。私はすばらし

い役割を持っているものというふうに認識をしております。

また、開通の暁にはアマ池とか、どう池の滝とか、あるいはミズバショウ群生地の観察管理とか、それから私有地での山菜とりやキノコとり、あるいは自然林、ブナ林などの管理、広大な保安林地帯管理観察の散策や、児童生徒の学習体験に活用できる役割は十分果たせるものと思っております。その辺、課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

放山線の全線開通による期待される部分は、今、議員お話いただいたようなところも十分あるうかと思っております。

放山線の機能といたしましては、早川と能生地域を結ぶのに国道8号と林道入山吹原、この2本しかないわけでありますので、緊急時の避難的な通路というふうな機能も目的として持っておるところであります。

また、21年の再評価委員会の中での委員さんの少し注目されるようなご意見がありますので、少しご披露いたしますけども、「農林水産部だけで、この県営の放山林道を知恵を出すんでなくて、いろんな自然があり、山があり、海があり、人間がどうやって生きていったらいいのかということに対して、森林がどのような役割を果たしているのかということが、広く県民の中にも意識づけられるようになってきている」というふうなお話がありました。経済性だけでなく、森林が荒れることによって、海にも影響は出るんだというふうなご意見をいただいたところでもあります。

また、もう1点は、真夏でも雪がある権現岳、それから柵口温泉、いろんな観光資源があるわけで、逆にいうと、環境破壊にならないように林道の建設を配慮していただきたいというふうなご意見もいただく中で、継続というふうなことでご判断いただいたわけでございますので、そのようなところも今計画をしております森林の総合利用計画の中に盛り込んで、策定をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

大滝議員。

11番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

やはり人間と自然が共生できるような形で、その森林の本来持つる機能を取り戻す方法で、そのような形で道をつなげていていただきたいというふうに思っております。

特に、市が保有しているこの自然資源を売りに、地域の活性化が十分に私は図れるものだと、開通すればですよ、というふうに思っております。早期開通に向けて、いま一度スピードアップを図っていただきたいと。そして成果を出していただくということは、つなげていただくことをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

11時5分まで休憩させていただきます。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

+

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。〔1番 笠原幸江君登壇〕

1番（笠原幸江君）

清生クラブの笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、老朽化している公営住宅について。

市内における公営住宅は、住宅に困窮する市民の居住安定のために整備されております。現在、市営、県営合わせて約500戸を有していますが、依然として、入居希望者が募集戸数をやや上回っている状況にあります。

今後は、入居希望者の動向を踏まえて老朽化する公営住宅の計画的な補修が必要となると考えます。

これらについては、総合計画に盛り込まれ進められていくものと存じますが、当市の高齢人口の割合から見ると、ますます増加の傾向が見取れます。特に住み慣れた地域で、少しでも自立しな

がら頑張れるためにも、安全で安心して、一人暮らしの生活に希望が持てて、支え合えるような住環境整備が急務と考えます。

私は、平成20年の3月議会での一般質問で取り上げさせていただきました。その後の取り組みや、進捗状況と現状について再度、市長に伺います。

- (1) 築55年経過している横町住宅、西浜住宅について。
- (2) 政策空き家について。
- (3) 生活指導や健康指導の管理について。
- (4) 見回り強化について。
- (5) 福祉住宅としての取り組みについて。

2、総合的な職員の定員管理について。

行政改革を進めるうえで、適正な定員管理は重要なテーマであります。特に、人件費の抑制は、行政改革の大きな要素ではないでしょうか。嘱託・臨時職員（パート含む）を活用した総合的管理について市長に伺います。

その前提として、市役所の事務事業は終身雇用の常勤職員で行わなければならないわけではなく、別採用職員に振り替えさせることができるとして、業務の質、内容を精査し、効率的かつ柔軟な人員配置がされるよう、正職員・臨時職員などで担当業務のすみ分けを行っているのが現状と思います。

このような取り組みがサービスの質を低下させることなく経費を削減できる行政改革の目的にかなう適正な手法であると思います。地方分権が進んでいる現状を実感する今、市民と行政との信頼関係を構築するために以下質問いたします。

- (1) 平成17年度の職員数は662人で、平成25年度の職員数は567人となり、合併から10年で95人削減を前倒しで達成されると評価しているがその理由について。
- (2) 臨時職員を含む職員総数は、平成17年度では845人で平成25年度では867人で、22人増となっている現状について。
- (3) 課別にみる臨時職員の増加について。
- (4) 時間外勤務の実態について。
- (5) 緊急雇用対応の職員について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、2点目につきましては、元教職員住宅であった西浜住宅13号棟を除いて、新規入居を募集せず政策空き家としており、将来的には取り壊しの予定といたしております。

3点目につきましては、住宅にお住まいの要介護状態になるおそれのある高齢者や要介護者に対しては、地域包括支援センターやケアマネジャー、保健師が対応いたしております。

4点目につきましては、各住宅の入居者の中から選ばれた管理人に、共用部分など監視をしてい

ただいております。

5点目につきましては、福祉住宅としての取り組みは考えておりません。

2番目の1点目につきましては、定員適正化計画により目標数値を定め、職員数を削減いたしておりますが、厳しい行財政運営が求められることから、計画値を上回る削減ペースといたしてのものであります。

2点目と3点目につきましては、25年度の職員数は17年度と比較し95人の減となっておりますが、臨時職員は本庁や事務所などにおいて33人、保育園、幼稚園では50人、学校では20人、その他施設では14人、この合計は117人の増加となっております。

4点目につきましては、24年度の職員1人当たりの時間外勤務時間は、年平均で約98時間であり、20年度からほぼ横ばいであります。

5点目につきましては、25年度は教育補助員及び事務補助員などで7人となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

私は横町住宅や西浜住宅に入居している人たちだけのことでなく、本市が抱えてる人口減少にもかかってくる問題だと思っております。ひとり暮らしでも少しでも自立ができる方、また、特に中山間地の人口減少を取り巻く環境は、大変厳しい状態であります。不安を取り除くためにも、また、施設待ちの申し込みをするのでなく、中心市街地で買い物や、かかりつけ医師など福祉サービスが受けられるような住環境整備が必要だということを望んで、今回、また再度質問させていただきました。住んでよかった、住み続けてよかった糸魚川市になっていただきたくお願い申し、この質問をさせていただきます。

まず、築55年経過している横町住宅と西浜住宅の現在の管理課は、どちらのほうでまだやっておられるでしょうか。以前お聞きしたときは、建設課ということだったんですけど、現在はどちらの担当でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

管理は、都市整備課で行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

きょう議長の許可を得まして、写真を持ってきております。都市整備課のほうで担当、管理をしていらっしゃるということなんですけれども、大変厳しい状態を課長は1度、2度と、お訪ねにな

ったことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

最近の中には入っておりませんが、外側から目視しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

このような住宅を放置してまして、例えば最近、大変異常気象、あるいは風等で、万が一崩壊したり、倒れるというか風で飛んだりとかという危険性のあった場合は、一番の責任はどちらにあるもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今ほど、これは市長が申しましたように、この住宅につきましては、基本的には政策空き家ということで、そういう中で、順次、退去された後には補充しないということですけど、築年数が非常に古くて、いろいろそういう計画を立てた際には、逆にお移りになる、そういうときには優先的に市営住宅なり、またかわりの住宅を見つけるというのが決まりとなっておりますので、そういう話もさせていただきました。

そういう中では、引き続いて住んでおられるわけですけども、基本的に管理責任は市にあると思いますが、基本的には住宅として普通の一般的な風雨については大丈夫だとは思っておりますが、例えば傷んできた場合は必要な修繕を行って、今のところ住んでいただいているという状況なので、その責任がどうかというのは、ちょっと今ここで私のほうで明確な、どこからどこまでが責任だというのは、ちょっと難しい状況だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

家を管理している、そこの住宅を管理してるという管理体制にしたら、私から見たら、やはり行政にあるというふうに考えております。

それで、こちらのほうは横町住宅のほうです。ハローワークのお隣のほうに建てられている空き家、これは本当に一度皆さんで行って見ていただくとありがたいんですけども、織田副市長、どうですか。副市長になられてから、一度訪ねられたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

西浜団地と横町団地につきましては、先般、勉強のために見学をさせていただきました。大変草がぼうぼうになっております。ということで、所管課のほうには空き家部分の草刈り等は市のほうでやりなさいということで、指示をさせていただきました。ただ、実際住んでる方のところについては、なかなか手が出ませんので、そういったことで大変な状況であるということだけは認識をさせていただきました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

実は、平成20年にもこの一般質問をしたときに、外波の住宅も公営住宅だったんです。そのときに質問した後すぐに、多分、今の織田副市長は財政課長だった当時だと思わんですけれども、即、行動に移していただいて、いわゆる空き家政策になっているその住宅については取り壊して、今は本当に取り壊した後に明るいイメージになりまして、そこに住んでいられた方かどうかはわかりませんが、新しい家が建ちまして環境がうんとよくなりました。とても明るい場所になっていたのを、私も確認してきております。よかったなと思っております。そんな行動力のある副市長が、実際にもう動いてくださったということなので、心強く思っております。期待しているところであります。

実は、先ほども出ました空き家政策ということだったんですが、実際に空き家政策として、あそこに平成20年の3月議会以降、入居させたということはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

実際に公募をしたわけではございませんが、福祉のほうからの要請で二、三、どうしてもということで、緊急避難的に入っていただいたことはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

そうなんですね。本当に緊急的な場合は、どこか安全な場所に入っていたかなきゃいけないんですけれども、空き家政策というふうにうたいながら二、三ということは、なかなか空き家にならないんですね。空き家になっても全体を集合してないので、ぽつぽつと400メートルのところに住宅が、こういうふうにして400メートルの長さの中にありますので、西浜住宅のほうは空き

家はあるんだけども、そういうふうにしてまたぼつんぼつんと入ってくる。そうすると、いつまでたっても空き家政策、先ほど市長がおっしゃったように取り壊しというところまで、なかなかいかないんですよ。

また入居される、また入居されるということで、なかなか環境が、いい方向に改善されていかない状態が続いております。どうしてもという方は、これは本当に生命にかかることですので、本当に対応していただいていますから、それはありがたいことなんですけども、入れるときには、やはり将来的に壊さなきゃいけないという、これは壊す方向であるというんであるのであれば、少しずつ固めて、いい状態のところをどんどん押して、それから古いほうは壊していくというやり方が、一番いいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

その点については議員おっしゃるとおりで、そういう政策をとったときに例えば古いほうから、その中でだけでも引っ越しといいますか、移っていただけないかという話もさせていただいたんですけども、基本的には今おるところが一番いいというところの中で、実現しなかったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

4月の下旬に、本当にこれは福祉事務所の職員の方に、この場をお借りしてお礼を申したいんですが、感謝しておるとこなんですけども、近々に、その方の移動をさせなければいけない状態になりまして、それはもう本当に急がなきゃいけなかったんですけども、土曜日にも日曜日もない中で、その対応を図っていただきました。本当にご苦労なさったんじゃないかなと思っております。

というのは、私もそこに電話を朝いただいて行ってみたところ、とっても大変な状態だったんです。雨漏りしてたんですよ。雨漏りが長い年数の中でやってたという現場を見させていただいたんですが、そういうことはどちらで管理しているのか、それもちょっと確認させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

必要な維持管理、修繕は、都市整備課が行っておりますし、基本的に、そういう政策空き家であっても、例えば新しくするというようなものではなくて必要となる修繕については、適宜報告いただければ、行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

そのところは政策空き家ではなかったんですね。住んでおられましたんで、本当に危機一髪であったんです。そこに入るっていうのは、なかなか民生委員さんだったり安否確認に行っても、「元気」「元気だよ」という声だけで、なかなかお家の中までは入ることができないんですね。声を聞いて「元気であるかね」、中から返ってくる答えは「元気だよ」というと、なかなかお家の中まで入れないのが今現状です。

民生委員さんも一生懸命やられて、何とか現場を確認したいと思っても、声で判断をする状態があります、今現状では。私も電話をいただいたときは、物すごくお元気な方だったんで、声からは想像できなかった家の惨状を見て、できなかったんですけれども、これはということで、少しショックが大き過ぎまして、その日はちょっと寝られなかった状態でした。でも、福祉事務所の方がとてもよくしてくださったので、助かった状態です。

契約しますと、なかなか1年に1回とか、見回りとか、そういうのはどこのところでやっていらっしゃる。さっき地域包括支援センターだとか、そういう社会福祉協議会などで、お伺いしてるってことなんですけども、そういうのは都市整備課では一切、契約した後はそのままなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

都市整備が行うのは、住宅管理者としての見回りといいますか、そういう形は行っておりますし、管理者の責任者みたいな方、代表者がいますので、そういう話を聞きながら、要するに住宅の管理者としての見回りは、都市整備課が行ってるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

本当に残念なんですけど、担当はどこかということになると、今みたいに建設課があったり都市整備課があるので、ぜひ今後そういう状態の人たちを把握できるのは、私、福祉事務所関係だと思うんですね。例えば民生委員さんだったり、安否確認の系統の中で、どうしてもお家の中に入れない、あるいはサービスを受けられている方とかというふうにしてなっていくと、どうしても福祉事務所の管轄になってくるんじゃないかと思うんですけれども、今後、そういうデータが福祉事務所にあるのであれば1年に一度、民生委員さんも入れない、見守りも声かけも入れないといったときには、ぜひ一度回っていただくというのは大変あれなんですけど、そんなことを考えていただけませんか。全部を回りなさいということじゃないので。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今のケースにつきましては、たまたまその方は介護のサービスを使っていなかったりとか、高齢者の方で一人で暮らしていた、そういうような状況でございました。また、民生委員さんも声をかせていただいておりますけれども、なかなか中に入れないような状況でございました。

今後につきましては、例えば民生委員さんでありますとか、地域包括支援センターの方が、困り事があれば言ってくださいというようなお話を、常にさせていただく必要があるかなというふうに思っております。

しかしながら、ご本人さんが困ってないというところを、どうやって困り事をお聞きするかというのが、なかなか難しいとは思いますが、いろんなこととお話をお聞きしながら、ふだんのお話の中で、そういうことを聞き出すということも必要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

なかなか入居してらっしゃる方が、私、困ってるのよというのは言いづらいんですよ、本当に言いづらいんですよ。一生懸命、自分でできることは自分でということで頑張っておられた方なので、なかなか弱みを見せたくないというのかもしれないんだけど、そういうところを何とか今回のようなケースにならないために、利用者の方から声をかけてくださいじゃなくて、リストアップされているのは皆さんがお持ちなので、お家の中に入って見られれば一番わかる状態ですよ。本当に雨漏りはしてるし、そんなんで希望の持てる生活できないですよ。ですから、地域包括支援センターにも声をかけてくださいじゃなくて、そういう人たちのために、中に入るのは大家さんが入れますから、普通の方はなかなかお家の中まで入っていくわけにいかないの、ぜひそういうシステムを考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今の事例につきましては、一般的には高齢者の福祉といえますが、それから介護のほうの分野でありますけれども、たまたまその場所が市営住宅であったということでもあります。

市営住宅のほうでは当然ながら、住宅管理は都市整備課でやっておりますけれども、ただ、大家だからといって、即その家に入るのは、今現在、個人のプライバシーの問題もありますので、なかなかその辺は難しいというふうに考えております。

ただ、雨漏り等につきましては、自分で増築したところは一応別にしまして、市営住宅のほうの雨漏りとかふぐあいにつきましては、連絡を頂戴すれば、すぐその辺の修繕はするという事になっておりますので、その辺、少しちょっと今のケースは、たまたま市営住宅の場所であったという

ことと、それから介護が必要なり、それから、そういう見守りが必要だということを、ちょっと整理をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

実は、あそこは20年に、一度火災が起きたところがあって、今こういうふうにして空き地になっているんですね。本当に国道8号の上のところ、西浜住宅があるんですが、ここに空き家がこういうふうにしてありますので、空き地じゃなくて宅地になってる、更地になってますので、ここにぜひ入居できるような施設、1戸建てで、今、もう高齢になったら、2階建てなんか住めませんので1戸建てで、私は福祉住宅というのは、そういう意味で言ったんですが、福祉住宅としては考えてないということなんですけれども、モデルハウスを建てていただいて、2棟ほど建つと思います、私の面積でいうと2棟建つので安い価格で、今、地場産のものを使ったりとか、あるいは外来とか、さまざまな建築法でありますので、専門の方に、ここはどういうふうなものを建てたら変わってくるかな、次また壊したら次、今入ってる方でなくても、例えば中山間地に住んでる方も中心市街地に来て、ひとり暮らしで頑張りたいという人のために、ここにそういうものを建てたらいかがかと思ってるんですけど、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に我々といたしましても、以前、高齢者住宅を計画といいましょうか、実施いたしましたことがございますが、なかなかお入りいただかないケースが多いわけでありまして。

と申しますのは、やはり元気におられる高齢者の皆様方は、やはり自分の家を守ったり、また、その地域の中のやはりコミュニティというのがしっかりしていて、入るといことは、なかなかしていただかれない状態がございます。

そしてまた、新たなものを建てるというのは、やはり1戸、2戸ではだめだろう。ある程度、計画的にしっかりやらなくてはいけないと思うわけがございますし、家賃の関係もございまして、非常にその辺はどうすればいいのかというのは、空き地があるからというわけにはいかないと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

一気にこれを建てなさいということじゃないんで、政策空き家としてもう物事を考えているのであれば、最初に2棟ほど建てて、随時、次のところを壊しながら移動させていくという手もあるわけで、400メートルのところ、ざっと並んでいるのを、一気に壊してということではないので、

ぜひそんなことも。反論して申しわけないんですが、そういうことなんで、一気にはやらないでいいです。本当に総合計画の中とかそういうものの中に組み込んで、以前は中期計画であったりしてたんですが、もうこういう状態でありますので、ぜひ検討してみたいと思うんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

どうしても西浜住宅の中でということになれば、そういう形になるんですが、先ほど言いましたように、以前、高齢者の住宅というのを別のところで対応させていただいたわけですが、なかなか入っていただく方が少なかったということの中で、果たして、それを今そこで建てるのかというのは、もう1回やっぱりしっかりとした考え方を持っていかななくては、いけないんでないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

本当に高齢者住宅でも、今再度、私がテーマにしてるのは、要するに安くて、安全で、安心で、地域のコミュニティが図れるような、そういう人たちのために、力のある方は自力で建てたりとか、あるいはお好きなところで住めるんですけども、どうしても行く場所がなくて、今回のようなケースを踏まえて考えていただくとありがたいと思っております。

やはりひとり暮らしだと不安が募ります。そこに住んでいて、今のような状態で、玄関も車椅子が入れない状態であります。車椅子を利用してでも頑張れるような、あるいは介護のサービス、施設に入るんじゃないかと、自分でまだまだ頑張れると、低廉で入れる、そういうものをぜひ考えてみていただきたいと思っております。すみません、副市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたしますが、そういう元気でおられるお年寄りの皆さんは、やはり自分で今自活されておりますから、なかなかそこにしっかりと居を構えておられますし、そういった低廉でという形になりますと、どれぐらいのって、本当に今、住んでおられる方々の家賃を見ますと、それと同じようなものはなかなか、私はすぐ簡単にはできないと思ってる次第であります。

これからも調査をさせていただきながら、そういった方々はどれぐらいおられるのかということも考えなくてはいいですし、住宅だけで判断できるものではないと思っております。これからやはり福祉と介護という中で、そういった位置づけはしなくちゃいけないわけですので、住宅ありきでは少しできないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

2番目の項目に入ります。

数値から見て、職員の数が減りましたということ、広報でも出ておりました、「おしらせばん」にも出ておりました。8月の№101号です。しかし、実際に正職員はふえてはいないんです、減っております。本当にその数字から見ても同じなんです、先ほど答弁の中にもありました臨時職員が117名ということで、この臨時職員の増について、どのように考えていらっしゃるかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

正職員の退職等に伴いまして、それをそのまま臨時職員に欠員補充という形で採用しているのではなくて、業務の見直し、あるいは市民ニーズの対応、そういうものをよく考えた上で、臨時職員を採用しております。そのために臨時職員が多くなっているのが、全体職員として17年に比べて25年度では22人の増となっております。

その主なものでございますが、特に、保育園等の未満児保育でありますとか、延長保育でありますとか、そういうところに正職員にかわって臨時職員を配置させてもらっているというところが、一番大きなものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

私は本当にこの行政改革で職員の減というのは、もう平成17年度から減らすんだ、減らすんだとやってきた、その反動が臨時職員のほうに降りかかっているんだと思っております。

考え方としては、市民も議会、私も含めてでございますが、あれもやりなさい、これもやってほしい、こうやってほしい。例えば保育園もこうしてほしい、学校もこうしてほしい、何とかしてほしいと、そういうことを言い続けております、これからも言い続けていこうと思っております。

実は合併時に電算システムを導入したときに、事務事業が少し見直されるんじゃないか、少し職員も減らせるんじゃないかということでやられたと思うんですが、いかがですか。電算システムが入って、職員のかかわる時間というか、かかわる人数というのは、どうなっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

電算システムの導入につきましては、昭和の年代から徐々に入れておるものでございます。当時の電算システムについては、大量計算処理等を電算化で行うために効率的な業務を行い、これが職員の削減にはつながってまいりました。

ただ、最近の電算システムの経費につきましては、電算機器の更新でありますとか、ソフトウェアのバージョンアップ等の主な維持管理でございます。高度処理を行うというものの経費でございますので、これが直接、職員の削減にはつながっていないというのが実情でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

本当に目まぐるしく変わってくる制度の変更で、電算システムの維持っていうのは本当に大変なんですよね。本当に私のように得意でないパソコンであっても、本当にソフトが変わったりとか、さまざまなものがどんどん変わってきて、追いつかないのが現状だと思っております。

それで、3番目の課別に見る増減なんですけれども、どうでしょう。教育委員会、いわゆる保育園、幼稚園の臨時職員が大変多く見受けられるんですけれども、この現状は、実は私、平成18年にも一般質問しておりまして、現場の現状もお話させていただいたんですけれども、朝おいでになった先生がお昼にかわって、お昼にかわった先生が、また夕方なくなったりとかという現状というのは、今もそういう現状なのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

平成17年当時と今比べてみますと、やはり保育の需要が大分大きく変わっております。

1つは今おっしゃられた延長保育とか、それから未満児保育、これらが非常にふえております。特に、延長保育につきましては、早朝と夕方がございまして、それぞれ職員は早出とか遅出、それから1時間、2時間単位のパート職員の配置もしております。通常の保育の中でも、パート職員の採用もあるわけですが、そんな中で議員おっしゃられたように、朝来て、それから夕方帰るまで、その子の延長保育の利用等もありますが、やはり中の職員がかわっていくという状況はあります。

ただ、それぞれのクラスの担任というのはおりまして、それはかわらないわけですが、今おっしゃられたように、中の職員はかわっていく、これは今、そのような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

教えていただきたいんですけども、そういう方たちの雇用契約というのは単年度ごとなのか、あるいは少し長くて3年、5年なのか、1年で更新しているのか、その状態をちょっと教えていただきたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

基本的には、単年契約で更新をしておるのが現状でございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

そうしますと、長期の方というのは、いらっしゃらないんですか。5年とかスパンが長い人、単年ごとというのは1年更新、全ての臨時職員の保育園の保母さんたちは、単年度で更新してるんでしょうか。何月から何月までですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

基本的には1年更新なんですけど、実際には数年、3年とか5年とか勤めていただいている職員もいらっしゃいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1 番（笠原幸江君）

発達段階で一番大切な時期でございます。0歳児から、幼稚園・保育園、そのときに本当に多いんですよ、保母さんの臨時の職員さん。これを勤務状態を少し工夫して、朝いた先生が目覚めたらいないというんじゃなくて、もう少し工夫した時間帯等。あと単年度で1年契約というのは、本当にそれでいいんでしょうか。子育て日本一にする上で、臨時の職員さんが悪いっていうんじゃなくて、保障というかものの考え方とか、そういうものは本当にそれでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

まず、1日のうちでその職員が、担当する子どもの職員がかわるといのは、先ほど申しました

延長保育とか、いろんな保育形態の多様化によりましてそうなったわけです。それは職員の引き継ぎだとか、申し送り等で、その子の保育に支障にないように、しておるつもりでございます。

それから、臨時職員と正職員の関係でございますが、今の時点では、おおむね正規と臨時の比率が1対2ということになっております。これは平成17年当時は、大体1対1ぐらいだったと思います。これは今ほど申しました延長保育なり、それから未満児保育、それからもう1つ、特別に支援を要する子どもたちが増加したと。学校では教育補助員という形で配置されるんですが、保育園等でもマンツーマンのに配置しなきゃいけない職員、これも非常にふえている状況であります。

これらの事情が将来的にどうなるかというのも、先が見えない部分もございますので、その部分は、どちらかという臨時職員の方をお願いしとるという現状でございますが、先ほど申しました1対2がここでいいかということではなくて、やはりなるべく1対1に近づけるような努力はしとると。

具体的に申しますと、全園のクラスが54クラスぐらいあるんですが、このうちクラス担任というのがおるわけですが、これは臨時で担任を持っていただいている方が24名ほどいらっしゃいます。少なくとも、これらの方につきましては正規化していきたいと。これをしますと、大体1対1には近づけるということでございますが、毎年、職員の採用も行っておりますので、実際、臨時職員でお勤めの方も応募していただいて、正規職員になっていただいているという場合があります。

それから臨時職員で年数がたつと、昔は単価は同じだったんですが、今は年数に応じまして、賃金の単価を引き上げるような形で、今、取り扱いをしとるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

賃金が少し引き上げられたとはいっても、この間も新聞に出ておりましたが、1時間の基本料金が701円ということでありますが、給料体制ももちろんそうなんですが、臨時職員の方は、多分、社会保障も入っていらっしゃると思うんですが、給料も違いますもんね、ぜひ給料も少しは上げていただいて、同じ仕事をしてるわけですので、保育園の先生にかかわらず一般の事務職の方、本庁とか事務所などでお勤めなさってる方たちも正職の職員と、それから臨時の職員の給料の差が少しあり過ぎると思います。3倍ぐらい違うのかなということを考えておるんですが、ぜひもう少し給料を上げていただいて、しっかりと糸魚川市の将来を考えていただけるような、やはり単年度ごとというのは、もう、さあ次どうしようかな、私、嫌だったらやめようかなという心理状態になりますので、そういうところも工夫していただきたいと思っておりますが、どうですか。もう一度、そういうところの答弁をお願いしたいんですが。

急に給料を上げろと言われてたって、それは無理だというのはわかっているんですが、ぜひそういうところも加味して、やっていただければありがたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

職員のこの給与、また臨時職員の給与というのは、非常に難しい部分がございます。

これは我々、いろいろこの行財政計画の中で、取り組まさせていただいてる中で決めさせていただいたとるわけでございまして、今の職務の中だけというのは、なかなか難しいわけでございますので、私としては上げたいというのは、組合との話の中でもあります。しかし、そんなに簡単にはいかない中で、今、取り組まさせてもいただいているわけでございますので、また、臨時職員の対応というのは、考えていきたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

市長が上げてあげたいんだという気持ちをお聞きして、ほっとしました。いや、だめだと言われるんじゃないかと思ってたんですが、そういう気持ちでありがたいと思っております。

4番目の時間外勤務についてなんです。これ休日出勤された場合、正職の方、臨時職員の方を含めてですが、どのような処理をしていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

休日に勤務した場合には、まず、振りかえの代休をとっていただくこととしております。また、その勤務した時間に応じまして、一定の率の時間外勤務手当の支給をいたしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

代休をとって、しっかりと体を休めて、代休をとれない部署があるかと思えます。緊急を要する場所とか、あるいは技術関係の職員の方たちというのは、なかなかそれは無理だと思うんですが、難しい問題だと思いますが、しっかりと体調管理をしていただいて、やっていただけるとありがたいと思っております。

5番目の緊急雇用対応の職員さんが7名いらっしゃるというんですけれども、これは短期間なんです。もしその期間が終わった場合は、はい、あなたはこれで終わりですよというふうにやるのかどうか、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

国の緊急雇用創出事業というものがございまして、その補助制度を活用して、主に事業拡大等の業務に当たっていただく臨時職員の配置の制度でございます。これは7人は、今、主に小学校に配置しております教育補助員等の方でございます。この補助制度は終了いたしますが、その終了した時点で、この事業が必要なかどうか、もう1度判断をいたしまして、その際に必要な場合には雇用を継続して、臨時職員配置で対応している部署もでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

そうしますと本市として緊急雇用、国の制度を離れて、市としてその方たちをまた雇用するかどうかを決めて、継続してやっていくということの理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

そのとおりでございますが、緊急雇用で採用された臨時職員がそのまま残るかどうということではなくて、その必要な部署に臨時職員を配置するかどうかで、判断をさせていただいております。

それで緊急雇用で、いったんその業務を行うということが、例えば事業補助が切れた段階で、そのまま全部採用なしというのが今のところあまりない実態で、継続されているものもかなりございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

そうしますと、また臨時職員さんがふえていくということですね。

本当にどんどん臨時職員さんをふやす、そして正職員さんを削るということじゃなくて、必要な正職員は、私はふえてもいいと思っているんですよ、考え方としては。減らしていくのばかりじゃなくてふやして、しっかりと糸魚川市の将来の絵を描いていただいて、市民にとって一番サービスの向上や利便性、そういうものにしっかりと立っていただきたい。

臨時雇用さんの場合は、本当に夢がとれないというか、自分は臨時だという頭はないとは思いますが、やはり正職員さんの中でやっていくというのは、大変なことだと思っております。

広報でも見てもあれなんです、29年4月1日で550人、正職にするんだということもあります。目先のことにとらわれず、ひとつ本当に将来を見てほしいと思っております。

臨時職員の待遇改善の1つとして、臨時職員さんだけで会社を設立して派遣会社の正職員になって、やられるのも1つの方法じゃないかと思っております。若い人たちに自分の経験を、市の職員になる、挑戦できるような環境整備。それから、臨時職員さんと正職員は市民から見たらわからないのできちっと、偏見じゃなくて制服とかそういうものをちょっと変えていただいて、自分のポリシーというか、そういうものをしっかり持ってやっていただくのが、一番いいのじゃないかなと思って提案させていただくんですけれども、臨時職員さんでもすごくいい方、本当に素晴らしい方もいらっしゃる、多くいらっしゃるの、そこをしっかりとやられると私はいいのではないかなと思っております。かえって正職員の方より臨時職員さんのほうが市民から見たら、あの方、臨時職員だけいいねって、しっかりやってるね。その評価を採用していただければ、本当にやる気も出てくるんじゃないかなと思っております。

最後になりますが、市長、さっき手を挙げていたので、ひとつご意見を、すみません、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

職員を減らすだけでなく、やはり時としては、ふやしてもいいんじゃないかというありがたいご意見をいただきまして、ありがとうございます。

しかし我々は今、この行財政改革の中においては、減少していくことがやはり我々のまた仕事の中で、効率のいい行政運営をしなくちゃいけないわけでございますので、それを捉えていきたいと思っております。しかしながら、今言われるようなことも頭に置きながら、考えていきたいと思ってる次第であります。

そして我々の業務というのは他の企業と違って、また違った特殊な業務でございますので、臨時だからということではなくて、やはり市民の皆様方から見ればみんな同じでございます。ただ、たまたまそういう体系的に違うわけではありますが、仕事は一緒でございますので、それをしていただけるように我々はお願いをさせていただいて、それにかなう人からなっていたいただいております。

そういう中で今言われるような、少しでも処遇の改善はしていかななくちゃいけないと思っておるわけございまして、今言ったようなご指摘の点も、またそういうものができれば、またそれはいいと思ってるわけございまして、採用の中においても決して新規採用だけではなくて、非常に経験のあらわれる方、また、今臨時でお勤めいただいている方も採用させていただいておるわけございまして、そういったところの点についても、やはり配慮も多少なりとも入ってる部分があるわけございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

笠原議員。

1番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

昼食時限のため13時まで休憩いたします。

暫時休憩します。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

13番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

事前に提出した発言通告書に基づき、以下、質問いたします。

1、糸魚川市地域防災計画等について。

- (1) 地震災害への対応、建物の耐震化などについて伺います。
- (2) 津波からの避難について伺います。
- (3) 防災備蓄、流通備蓄、災害時対応人材・資材確保について伺います。
- (4) 防災都市協定、災害時避難受入れを見据えた都市交流について伺います。
- (5) 災害時電源立地としての糸魚川の働きについて伺います。

2、糸魚川の歴史・文化の教育活用、観光活用などについて。

- (1) 教育現場での糸魚川の歴史・文化の活用について伺います。
- (2) 観光素材としての糸魚川の歴史・文化の活用について伺います。
- (3) さまざまな糸魚川の地域資源、具体例として以下の項目を生かした郷土愛育成と文化価値形成について伺います。

親不知の特異な地形と歴史。

ひすいの宝飾的価値、宗教的価値。

相馬御風が作詞した数多くの校歌や幅広い人脈。

谷村美術館と建築家村野藤吾。

フォッサマグナミュージアムとナウマン博士。

金子つつじ園、早川の月不見の池と藤街道、徳合の枝垂桜の風景街道。

バタバタ茶。

(4) 糸魚川の歴史・文化を観光に活用するジオパークのありかたについて伺います。

さて、歴史・文化とは何かということからして、人それぞれの考えや思いがあり、違いがあり、その活用策となればなおのことと思います。ただ糸魚川市がジオパークであるなしにかかわらず、今、ここで生きる私たちは先人から引き継いだ素晴らしい地域の文化をしっかりと守る。また、それをさらに素晴らしいものに、よりよいものにして子どもたちへ、未来へ引き継ぐ。これが私たちの役割である点については、市民・行政・議会で一致するものと思います。

また、これまでは観光地としての評価が高くなかった糸魚川市も、合併によって青海・糸魚川・能生の3つのまちの魅力が一体となり、新しい観光、ニューツーリズムの観点や、ジオパークという枠組みにおいて新しい評価を受ける時代となったことから、歴史・文化という地域資源を活用した観光地として、地域振興策に取り組むチャンスを迎えている点についても、市民・行政・議会で一致するものと思います。

問題は、その中身であります。施策を実行する現場であります。そして、行政職員の皆様の意識がどのくらい変わってきたか、市民を変えたか。そのことがこの議会において、歴史・文化の活用について論じられる唯一のことであると私は考えます。幾つかの具体例を示し、課題が掘り下げられるような有意義な議論となることを期待しております。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、公共施設やライフラインの耐震化を含め、計画的な整備に努めております。また、公共建築物は計画的に耐震化を進めており、一般の建築物につきましても助成等により耐震化を促進してまいります。

2点目につきましては、大津波警報、津波警報が発令されたときには、できるだけ早く安全な高い場所へ避難することが大切であります。

3点につきましては、県の備蓄方針に基づき、食料では6,000人分を備蓄いたしております。また、防災資機材につきましても、発電機や投光機の学校等への配備を行うなど、計画的な整備に努めております。

なお、人材、資材等は、県や他市町村、協定締結団体等への要請により、対応することといたしております。

4点につきましては、塩尻市や周辺市町村とは既に協定を締結いたしておりますが、ジオパークネットワークのつながりを生かした連携について、検討いたしているところであります。

5点目につきましても、当市は全国的にも自然エネルギー自給率は高くなっておりますが、現行の法体制等課題が多いことから、実現は難しいと考えております。

2番目の1点目につきましては、小学校では社会科副読本の「のびゆく糸魚川」を教材として、ふるさとに伝わる貴重な歴史・文化を学習いたしております。

2 点目につきましては、ヒスイ文化をはじめ奴奈川姫伝説、相馬御風や糸魚川・静岡構造線を境界とした東西文化の境目であるなど、他の地域にはない当市の特色を観光資源として、今後も活用してまいりたいと考えております。

3 点目につきましては、具体例とされましたものにつきましては、教育、文化財、博物館での展示、観光などの観点から既に取り組んでいるものもあります。今後も関係者と連携をいたしまして、地域資源の掘り起こしと周知、その保護に努め、さまざまな場面で活用してまいりたいと考えております。

4 点目につきましては、大地がもたらす歴史・文化・伝統を学び、体験できる環境が整っていることは当市の強みと考えており、今後ともジオパーク活動を通じて、歴史文化を活用してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では、地域防災計画について2回目の質問であります。

地震災害の対応として、建物の耐震化は重要な課題です。避難施設となる公共施設などの耐震化の状況はいかがでしょうか。新潟県内の他の地域と比べて進んでいますか、おこなっていますか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

市指定の避難施設につきましては、142施設ございます。その耐震化率につきましては、約62%ということでございます。県内の各市ごとの耐震施設の数字は出ておりませんのでわかりませんが、避難所として指定しております小・中学校の耐震化率等から推計いたしますと、当市は進んでいるほうだというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

わかりました。

市が所有する避難施設の耐震化はもちろん大切です。しかし、市が所有しない地域の避難施設の耐震化も大事と私から市にお願いをしまして、耐震化工事への市の補助率を上げていただいた経緯がありますが、その後、各地区避難施設の耐震化はいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

企画財政課のほうで地区の集会施設に対する助成制度を行っておりますので、お答えをさせていただきます。

特に、地区が所有します建物の耐震化については、非常に重要なことというふうにとめておりました。昨年度から特別補助率も増嵩いたしました。取り組みをしているところでありますけれども、現段階では1施設が完了、1施設から今、耐震化の相談を受けている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

わかりました。

私の地元のことで恐縮であります。蓮台寺、京ヶ峰の両区は背後に傾斜地を抱え、市街地でありながら地すべり災害の危険がある地区であります。斜面の補強工事は進んでいますが、近年の集中豪雨による災害が、地震と同じように心配です。ここへの対応はどうなっていますか。

あわせて蓮台寺地区の災害時避難施設、耐震性や安全性は確保されているのでしょうか。もしそれが確かなものでない場合には、今、市が果たす役割は何でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

蓮台寺、京ヶ峰地区の斜面、傾斜地のことでありますけれども、災害発生時には、人家、市道、普通河川等、広い範囲に災害が想定されまして、地区住民全体に多大な影響を及ぼすおそれがあるため、新潟県が急傾斜地崩壊危険区域に指定しております。斜面内には旧崩壊地形、沢地形が随所に見られ、荒廃が進行しております。

今後の集中豪雨等により、緩んだ土砂が流出する危険性が高いことから、新潟県地域整備部が事業主体となりまして、急傾斜地崩壊対策事業として、崖崩れ災害を未然に防止し、地区の安全を確保するため、斜面崩壊を防ぐ吹きつけ法枠工と待ち受け擁壁工を実施しているところであります。

事業期間については、平成20年度から調査、測量、設計に着手しております。本体工事は平成22年度から着工しております。現在も鋭意工事が進められておりますけれども、全体施工計画のうち、約4分の3まで完了しております。残りの工事については、平成27年度までに完成する予定になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

残りのご質問の点につきまして、回答させていただきます。

まず、集中豪雨等の災害対応のお話でございますが、きょうも実施をさせていただきたく

ございますが、気象庁から警報が発令されますと、危険度が高まった段階におきまして防災行政無線、あとは安心メール等で皆様にお知らせをさせていただいております。

また、最近では局地的に集中豪雨が多くなっておりまことに、特定の地域で危険が高まったような場合には、特定の地域の区長さんに直接電話をさせていただきまして、ご注意をいただきたいような連絡体系もっております。

それから、蓮台寺地区の避難所でございますが、東小学校ということで耐震改修済みでございます。地区内の集会施設につきましては、一般的な避難所として認識されておまして、先ほど企画財政課長からもお話がございましたように、地区集会施設整備補助金等によりまして耐震診断や耐震改修に対する経費を支援しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では、津波からの避難についても伺います。

3. 11 東日本大震災の教訓を生かした新しい糸魚川市の地域防災計画、さて、6月23日、市内の海岸線全域を対象とする総合防災訓練が行われました。新しい防災計画に基づいてのことと思います。

さて、この訓練によって、十分な成果が得られたとお考えですか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

まず、防災訓練のお話でございます。

迅速かつ効率的な避難及び誘導ということが第一の目的で、実施をさせていただきました。

海岸線の各地区の皆様から、避難経路等について問題があるかどうかということにつきまして、実際に訓練に参加をしていただきまして、検証していただいたところでございます。

住民の皆さんが、それぞれの地域における避難を考えていただいて取り組んでいただいたということにつきましては、非常に大きな成果があったというふうに考えておるところでございます。

また一方、電話が使えないということで、非常に高いハードルを設けさせていただきました。その中で訓練を実施していただいた中では、災害時の情報収集だとか通信ということに、大きな課題があるんだなということも我々も認識しましたし、住民の方々もご認識いただいたと、そのような成果があったというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

各地区との連携について、いま一度伺いたいのですが、6月23日に、私は地元の寺町区の避難

訓練に参加しました。避難所の東小学校に約300名が集合して、体育館で区の役員の挨拶の後、解散しました。

さて、津波対応となれば、校舎の2・3階、屋上への避難を計画すべきではないか。高い場所への避難の練習がない訓練では、意味がないのではないかなというふうに感じたのですが、避難計画を立案した行政担当の認識はどうだったのか、危機感があったのかどうか、その辺を伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

訓練の実施に当たりましては、地区からの要請、相談を受けまして、説明会などに出向いて訓練の中身について、地元の皆さんともご相談させていただいてるところでございます。

その際には、例えば小学校の場合など、実際にはガラスを割ってでも中に入ってもらっても結構ですし、それから2階、3階へ逃げていただいても結構ですというようなお話も、あわせてその説明の折には、させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

そもそも寺町区の津波避難場所は、どこなのかなというふうに感じるときがあります。

確認したいと思います。寺町のJR北陸本線の北側のごみ集積場には、災害時避難場所の案内板がつけられ、そこには災害時の避難場所は、ビーチホールまがたまです。津波のときは、東小学校ですというふうにあります。これがそのコピーであります。実物は、この半分の大きさです。

さて、地域防災計画では、北陸本線よりも北側の寺町区民は、津波のときどこへ避難すればいいのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

津波からの避難につきましては、より早く、より高いところへというのが、これ基本でございます。JRの北側の方につきましても、津波が来る前に東小学校へ逃げられれば、ぜひそちらのほうへ逃げていただきたいと思っておりますし、また、さらに高いところへ逃げる必要があれば、そのような対応をとっていただきたいなと思っております。

ただし、津波が来るまで時間がない、逃げるできないというふうな場合も想定されるわけでございます。そういう場合は、指定した避難ビルをご活用いただくという方法もあると思っておりますし、また、地域によっては、大きな建物がないというようなところもございます。そういうような場合につきましても、今後とも所有者、管理者と当方で相談をさせていただきながら、順次、指定

にご協力いただくようお願いをしまいたいと、そのように考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

前回の寺町区の避難訓練では、津波避難ビルに指定されたビーチホールまがたまの2階屋上へ避難する訓練が行われました。そのときの反省としては、ビーチホールまがたまの建物管理者が訓練に参加せず、建物入り口を開けなかったこと。また、近くの福祉介護施設、入所者の避難訓練が漏れていたことなどがあったと思います。避難対象地域や避難施設がかわったからといって、そのことが、そのままではまずいと私は思います。

今回、行政はどのように考え、訓練を行ったのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

今回の訓練に当たりましては、市の施設、事業所、学校等につきましても可能な限り、参加をしていただけないかという呼びかけをさせていただきました。

今後も総合的な、この防災訓練のような場合には、住民の皆様だけでなく、その地域におられるできるだけ多くの関係者の皆様からご協力をいただきまして、地域全体、市全体で、災害への対応力を高めていくということが、大変重要なことではないかというふうに考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

そのことが現実として、現場である訓練の中に反映されてるという形のためには、皆様のほうから地域に向いて、きめ細やかな説明、それから地元の同意ということが必要になってくると思いますので、対応をよろしく願いいたします。

では、防災備蓄、流通備蓄について伺いたいと思います。

市民全てに備蓄が行き渡ることを行政が進めるには、限界があります。そこで、ふだんからの備えとして、市民、企業においても備蓄をする必要があります。市内のスーパーマーケット、コンビニ、ホームセンターなどで、特に、子どもや要援護者のために、食料や物資の調達や供給を社会的責任において進めてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

市内のスーパーやホームセンターと災害時の応援協定を締結いたしまして、物資の提供とともに、

それぞれの会社が持つ流通手段を活用させていただきまして、物資を調達させていただくというような期待を持ってるところでございます。この協定に基づきまして、各社におかれましても流通の確保、それから物資の集配体制、それから担当者との連絡体制等について、それぞれ整えていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今そういった店舗では、全てコンピューターでレジ、流通、在庫が管理されてると思うんですが、災害時でも機能するのでしょうか。実際に災害が起きたときの状況がイメージできないのですが、備蓄品がどうやって市民に供給されていくのか説明していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

実例といたしまして、以前、能生のガスホルダー供給所が火災になったときに、ガスがとまったときの食事といいましょうか、その食料の提供に、コンビニエンスストアの皆様方がご協力いただいて、急遽、その周辺から食料が集められた経過がございまして、そういった協定を結ばない前であっても、そういうことができたということで、昨今の中においては、そういう災害事例が多くあることから、そういう対応というのは、非常にスムーズにできるようになってるんでないかと捉えておりますが、そういった確認等も、またしなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

いろんな企業さんと、そんな協議があると思いますけども、一つ一つを細やかに協議をしておいていただきたいと思います。お願いいたします。

災害時対応の人材・資材確保について伺います。

地震災害によって何が起きるかといえば建物の倒壊で、特に、住宅の倒壊は生活基盤を失い、そして地域が復旧するときにも、まず、住まいの確保が必要となります。これは私の持論なのかもしれませんが、災害で失った家、壊れた住まいを復旧するのは誰か。地元の木造建築技術者、平たく言えば大工さんの働きが大きい。しかし、地元が大工さんがいなければどうなるか、住まいの復旧はおくれるばかりとなる。

そこで糸魚川市においては、ふだんから公共工事においても木造工事、大工工事を一定量確保し、それによって大工さんを確保して災害復旧への備えとする。建築資材として木質の建材を備蓄し、災害復旧への備えとする。災害時への備えは、ふだんの生活やなりわいの中にある、そのような意識が必要と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

市内の工務店協議会だとか、建設業協議会の方と協定を結ばせていただきまして、建物等の応急対策についてご協力をいただくことになっております。

田原議員ご提言の災害時の備えは、ふだんの生活やなりわいの中にもあるという考え方につきましては、大変大事なことだというように考えております。今後の防災対策の充実だとか拡充について、今後、その考え方を検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

この公共工事にかかわるところの担当課、今後の建築の計画についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

具体的にどのようなことを指しているのか、いま一度、もう一度、お尋ねしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

災害時の建築対応というような形ではございませんが、やはり市内に一定量の職人の皆様方がいることが大切であるわけでございまして、我々は緊急経済対策のような形の中で例えば支援をさせていただいて、皆様方の営業にどれだけでも役立てるように支援をしてきた部分がございまして、そういったところにも波及していくのではないかなと思ってるわけでございまして、数多くのいろんな事業を取り組んだ中において、そういったところが我々といたしましても、つながっていくと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

市長からご理解いただいているようなので結構でございます。わかりました。

防災都市協定、そして災害時の避難受け入れを見据えた都市交流についても伺いたいと思います。

ことしで関東大震災から90年、10万人を超える死者・行方不明者を出す大災害で、首都圏から新潟県内には3万人が、親戚などを頼って避難してきたそうです。そうなってほしくないという前提でお話しますが、仮に首都圏直下型地震が起きた場合の糸魚川市の受け入れは、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

現在、新潟県が中心となりまして、広域避難に対する支援体制などについて、ワーキングチームをつくって検討しているところでございます。当市もその中に参加をしております。

このことにつきましては、東日本大震災で多くの皆様が新潟県に避難をしていらっしゃいます。また、皆さんご存じのとおりで、首都直下型の地震とか東南海地震の対応などについて、広域での避難者の受け入れ、その手続、それから被災者台帳をつくっていくとか、そういうことを新潟県全体として共通化して、きちっとした受け入れをしていく必要があるんじゃないかというようなことを、今、県が中心となって検討しておりまして、その辺の検討の内容を踏まえまして、当市のまた防災計画の見直しの折に、そのような考え方を取り入れて、対応してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

この後は提言になるかと思いますが、市内金融機関が発行する「いとしんだより」という広報紙をご存じでしょうか。皆様のお手元にもいっていると思います。

この最近の記事によれば、東京スカイツリーのお膝元、墨田区押上地域と糸魚川市押上区は地域交流活動を本格化させている。伊藤武夫押上区長は、糸魚川のきれいな海の見える土地の活用に、大災害時の災害協定締結による都会からの集団移転、糸魚川けんか祭り見学ツアーや糸魚川ジオサイトめぐりツアーなどによる交流人口拡大と移住を、今後、官民一体で地域おこしで進めたいという計画を発表されたとのことであります。

私たち会派、糸魚川21クラブでも、糸魚川市が長年受け入れをしてきた東京北区の聖学院中学校の農村体験のつながり、そして今ほどの押上・押上、地名つながりに注目して、交流のきずなが深まるように参加支援しております。

その中で、東京北区の区会議員からは、大災害時の災害協定締結を検討してほしいというご提案をいただいております。前向きに検討していただきますようお願いいたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

災害協定とか、また、いろんな協定はそうなのでございますが、やはり相手とある程度のコミュニケーションなり交流というものが、必要となってこようかと思うわけでございまして、その辺の情勢。それと、そういう申し入れがあれば、我々は考えていかななくてはいけないと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

もう1点、質問に挙げました災害時の電源立地としての糸魚川の働きについては、災害復旧時においても糸魚川が水力発電等で電力に困らない場所であること。発電と供給を行える場所であることを防災計画の災害復旧の政策に定めることができれば、これはもちろん市長が先ほどおっしゃったように、法律が改正にならなければできないことではありますが、将来を見据えまして、糸魚川が災害復旧の拠点となり得る場所だと。そしてまた、安心して暮らせる場所として、全国にアピールできるのではないかと考えたからであります。よろしく願いいたします。

では、糸魚川の歴史・文化の教育と観光の活用について2回目の質問をさせていただきます。

まず、フォッサマグナミュージアムとナウマン博士は、ジオパークの柱である大地と人とのかかわりについて学ぶ格好の素材であります。今後の活用、例えばフォッサマグナやナウマン博士を素材とした都市間のつながりや、博物館のつながりを使った交流人口増大策、入り込み客増大や滞在期間をふやす工夫など伺いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員ご提言の内容につきましては、全くそのとおりであるというように思っております。

現在、フォッサマグナと、その命名者であるナウマン博士、これを具体的に顕彰している博物館は当市のミュージアムと、それと長野県信濃町のナウマンゾウ博物館であります。それぞれの館の運営などを通して、今、情報共有をしております。

また現在、ミュージアムのリニューアルにおいても、フォッサマグナとナウマン博士をよりわかりやすく解説するために、その顕彰を継続する予定としております。ナウマン博士に関連した資料を所蔵する京都大学、また、東京大学の総合博物館、国の関係機関の資料を確認するとともに、今後も連携した事業展開を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

期待しております。よろしくお願いいたします。

私はこのジオパークを進める上においての大地と人とのかかわり、これが糸魚川の文化として教育にも観光にも一番活用できるのではないかなというふうに考えておるわけではありますが、この大地と人とのかかわりということについて糸魚川で調査研究し、プレゼンテーションを行っている学芸員、あるいは職員は何名で、その人件費や経費というのは幾らぐらいかかっているのか、この機会にお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

現在、学芸員は博物館に3名、それと文化振興課に2名の計5名が配属をされております。その人件費等は、約3,200万円であります。この5名の学芸員は、それぞれの専門知識を展示、解説や教育普及事業に反映をさせておりますし、また、関係する研究者、それぞれの友の会、ジオパーク市民の会、また、ガイドの皆様にも情報を随時伝えながら、そのレベルアップに貢献をいたしまして、交流人口の拡大に寄与しているというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

わかりました。

これからもさらに市民の研究者、サポーターと連携をとって、そして入り込み客の増大において糸魚川の経済効果までもっていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では次に、つつじ園、月不見の池と藤街道、そして徳合のしだれ桜について伺いたいと思います。

いずれも糸魚川の美しさを見せてくださる味わい深い名所として、定期観光バスのコースにも選ばれております。花を咲かせてくださるのは一市民の善意、受け継がれる思い、手間暇かけてお客さんを喜ばせようという、おもてなしの心によるものだとは私は理解して感謝していますが、ここで未来につながるための課題は何だとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはり花、つつじ園のツツジもそうですし、月不見の池の藤、こういったのは、やはり生き物であるというふうに思っております。やはりそういった植物、そういったものを美しく管理するためには、非常に日ごろの管理とか、花の咲きぐあいを調整するとか、いろんな大変な苦勞が1年間あ

るものと思っておりますので、やはりそうやって育てている方もだんだん高齢化しておりますので、そういったものを今後長く続けられるかどうか、そういったことがやはり大きな課題となってくるんでないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

課長からは、続けられるかどうかということが課題というふうなお話でありましたが、ちょっとそこのところをお話してみたいと思いますね。

春、花を求めてやってくるのはミツバチだけではありません。女性のお客様たちにとって美しい花々をめであるということは、男性の私が考える以上に魅力とのことであります。もしこの先、きれいなツツジや藤や桜が見られなくなったとしたら、そのお客様たちはどうなる。逆に、ますますきれいなツツジや藤や桜が見られるようになったとしたらどうなる。いかがお考えでしょうか、まず伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

仮定の話ですけれども、やはり今、見れているもの、今、美しく咲いているもの、そういったものが廃れてしまう、朽ちてしまうということであれば、それはやはり非常に寂しいことだと思いますし、今、実施している定期観光バスの花めぐりツアー、そういったものも非常に厳しくなるんでないかなと思っております。

その逆に、さらに美しくなるということであれば、やはりそういった定期観光バスや訪れた方の口コミ等により、ますますお客様がふえていくというところに、つながっていくんでないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

糸魚川の市民憲章にあります「みんなに愛される住みよいまち」ということは、郷土愛の育成や伝統文化の継承があって実現をします。今のこの市民の花づくり、これをより多くの人がかかわって進めることはできないだろうかということを考えるわけであります。

ジオパークの事務事業も大変大事であります。行政職員の皆様のお仕事は、例えば市民が善意で取り組む花づくりや名所づくりに、ほかの市民もどこかがかかわることができる。1輪の花、1房の花を咲かすことに参加できる仕組みをつくることだと私は思います。それが文化振興、文化行政ではないでしょうか。

しかし、それは待っていても始まらない。そこで行政職員の皆様も、この花づくり、名所づくり

に参加、協力してほしいと思います。たまには糸魚川の文化・教育・観光のために、一緒に汗をかいてはいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市の職員も地域の一員、また、各種団体の一員として、地域のそのような花づくりをはじめ地域のイベント行事、そういうものに積極的に参加するようという指示を、市長から日ごろからいただいております。そういうことから地域の活性化、また、盛り上げに職員が果たす役割も大きいものと思いますので、職員に要請をしておりますし、そういう考えで地域に出るような要請活動をしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ありがとうございます。

同じような課題が、もう1つ掲げたテーマのバタバタ茶についても言えると。

私は、バタバタ茶の会の石田会長さんに会って、現状と課題を伺ってまいりました。行政ではこのバタバタ茶、どのように把握をしてますか。また、市役所をはじめとする市営の施設で、バタバタ茶を必ず出すようにして、文化として根づかせてほしいとの要望もいただいておりますが、それについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

バタバタ茶は、バタバタ茶の会のメンバーが30人程度おられまして、約20年間、一生懸命やってきました。これまでのご苦労というのは、並々ならぬものだというふうに考えております。ただ、もうご高齢の方も大変多くおられますので、これまでのイベントになかなか参加できないというものも出てきております。また、課題といたしましては、20年間続けていたものを、どのように伝統、風習をつなげていくかというのが、大きな課題となっております。

現在、市役所でもバタバタ茶のサークルを立ち上げました。17人の職員から応募をいただきまして、参加をいただいております。先般サークル名も決まりまして、アワーズという名前で、発足して頑張っていきたいというふうに思っております。名前の由来は、バタバタ茶の泡からきてるわけでありまして、英語で私たちのという意味も込められておりますので、バタバタ茶を通して、私たちのおもてなしの心を伝えていきたいというふうに思っております。

そういうことでフォッサマグナミュージアムや、また、谷村美術館、また、いろいろな施設で、できる限りの範囲の中で、やってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

アワーズ、いいですね。いいお話を伺いました。よろしくお願いいたします。

バタバタ茶は、糸魚川の個性の1つであります。ざっくばらんな楽しい雰囲気と和む、おもてなしがある。だから観光客が喜んだり、関心を持つ文化となっているわけですが、ただ、そこでは若干の説明や、その場、その場での気配りというものも必要になってきます。これもまた地域に根差した教育の素材となり、糸魚川の市民性、文化をつくるものだとは私には考えますが、教育の側としてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

バタバタ茶については、学校でもいろんなところで、会議等にも出てきます。子どもたちにも糸魚川のいろんなことを知らせる場でも、いろんな場面で知らせているというのが現状です。今後ともそういうものを、よりしっかりと子どもたちに伝えていきたいと、そう思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

よろしくお願いいたします。

では、次のテーマに移りたいと思います。

この5月に、糸魚川市法人会が主催した講演会で、元三重県知事、現在、早稲田大学大学院教授の北川正恭先生が、地方に光をあてるジオパークの仕組み、親不知、相馬御風、谷村美術館など、糸魚川に埋もれたお宝を磨いて、つなげて、糸魚川だけにしかない物語を紡ぐ大切さというものを話されました。

このお話を受けて、今回、行政課題として提示をさせていただいておりますが、この北川先生の重要なメッセージを担当課の皆さんは聞きましたか。また、聞いて何をなすべきとお考えになりましたか、庁内で話し合いの場を持ちましたか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

私も講演のほうは聞かせていただきました。本当に北川先生、糸魚川市のいろんなところを褒めていただきました。やはりその中で、どうしてこんなところに、こんなすばらしいものが、こんなにたくさんあるのという話の一方で、それが全国的に知られていないんだよと。やはり知られていなければ誰も来ないよと、それがやはり私にとっては非常に心に残っております。

そういう中で、やはり今の糸魚川市の持っているいろんな財産、そういったものをいかに全国発信できるか、そういったものが大きな課題だと思っておりますし、そういったことをうちの課内でも話し合う中で、今後の戦略に生かしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

じゃあ少しテーマごとに、話を掘り下げてみたいと思います。

親不知についてお話をします。

親不知、私も先日、久しぶりに行ってまいりました。常に人が往来する場所としては、日本有数の険しい地形の親不知は、そこで育まれた歴史と文化は、これは一地方のものではなく、全国的なものであることを実感いたします。糸魚川の一部というよりも、親不知そのものの独自の歴史性、全国に知れ渡る地名、これをもっと生かすことはできないのかという強い思いが湧いてまいりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

現在、国では、これを国の指定の名勝に格上げしようという動きがございます。それで今、県指定になっているわけでありまして、その一部を国の指定になるように協議を進めておりますので、これまでのこの地域の特色ある素材に加えて全国への情報発信に、さらに弾みをつけていければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

わかりました。

親不知に続く市振も、これは俳句の世界では聖地であるというふうに言われておりますとのことで、先日、芭蕉がこの地を訪れた日を記念して、俳句の会が行われました。市振駅前にはジオサイトの案内板があり、有名な「一つ家に 遊女も寝たり 萩と月」も紹介されております。ここでは英語表記もありますが、芭蕉の句を英訳した人は誰ですか。また、それを案内板に掲示することを

許可した人はどなたですか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

ご指摘の看板につきましては、平成23年度につくっております。英語訳につきましては、当時の学芸員がしておりますし、最終的に許可したのは課長でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

俳句の日本人の心、日本の文化というものの表現が、英訳されてそこにあるということではありますが、その句のニュアンス等々については、しっかり伝わるのかという点において、誰が検証したのかなど。私、苦言を言ってるんじゃないですよ。誰が検証したのかというところが、気になったわけです。であれば俳句の会の皆さんからもご意見を求めるなりの対応が必要だったのではないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かにこういう俳句とか、こういう文化的なもの、こういったものを直訳するのがいいのかどうかというのは、非常に私自身も非常に疑問に思うところであります。本来、英訳するのであれば、解説したものを英訳したほうが、よりわかりやすいのかなというふうに思っております。今後、このようなものが出る際には、やはりそういった関係者の方の意見も聞く中で、看板作成をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

お願いします。

この「一つ家に 遊女も寝たり 萩と月」、非常に艶っぽい句であります。これ小・中の教育の現場では、この句を学んでいますか。子どもたちは、どのように理解しているのでしょうか。特に、この「遊女」という存在については、いかがでしょう。私は歴史・文化の真髄が、ここにあると思っております。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

市振小学校では地元には句碑がありますので、総合的な学習でみんなで学習しております。

その捉えですが、一般的には親不知の難所を乗り越えてきて、市振でこうして泊まって、そこに投宿の桔梗屋さんでしょうか、そこに遊女、若い女の人たちと一緒に投宿したと。そういったことの縁に触れた俳句だというふうに理解しております。遊女については、小学校や中学校については、あまり深くは入りません。若い旅の女の人ぐらいの扱いであります。

そのほかの他の小・中学校では教科、国語の中で俳句の授業があります。そんなところで他の俳句とともに、地元の本当に有名な、大切な俳句ですので、そこで扱っているというのが現状です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

いいですね。

では、ヒスイの宝飾的な価値、そして宗教的な価値を、教育の中でどう説明しているのかということについても伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

ヒスイの価値については、ジオ学習等で学習します。とりわけフォッサマグナミュージアムに行きますと、非常にヒスイについての展示が豊富です。学芸員の方から、ヒスイというのは古来、玉として金以上に大切にされたとか、実際、子どもたちがヒスイの非常に神秘的な輝きを見て、ヒスイの宝飾的なすばらしさについては、聞いたり見たりするいい機会となっております。

宗教的なものについては、小・中学校ではあまり扱うことがありませんが、非常にそういうものに詳しい教職員には、宗教の中立ということを逸脱しない程度で、話をしている職員もおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

難しい課題もあるということではありますが、しかし、ヒスイについては宝飾的な価値や宗教的な価値について、私たちがヒスイを私たちの文化として理解できるように明らかにしてもらわなければ、何も伝わってこない、伝えられない。ただ単に、ヒスイの産地ということだけでは、何が人類にもたらされたのかわからずじまいで、感動も関心も薄いものとなるのではないかと思います。そ

このところをしっかりと掘り下げて伝えていかないと、これまで何をしてきたのかなという評価になるのではないのでしょうか。

糸魚川から出雲にまで運ばれた、ヒスイでつくられた三種の神器の八尺瓊勾玉を子どもたちは学んでいますか。また、観光パンフレットに、その説明はありますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

ご指摘のように、ヒスイがただ産出しただけということでは、やっぱり子どもたちの郷土愛みたいなものには結びつきませんので、その辺をしっかりと子どもたちに教えることは、本当に大切だと思います。

学校ではそのジオ学習などで、かたい勾玉が糸魚川産のヒスイでつくられていて、全国各地に運ばれたと、そういうところまでは学習します。ただ、出雲の三種の神器云々というところまでは、なかなか時間等の関係で多くは伝えてないというのも事実ですので、本当に子どもたちの故郷を愛する気持ちとか、糸魚川を本当に自信を持つためにも、そういうことをしっかりと伝えるということが、大事だというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

観光パンフレットにつきましては、やはり限られた紙面の中で効果的に当市の観光紹介するという中で、この件について細かな説明というのはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ないとすると魅力半減でありますけども、そのこのところをこれからやっぱり出していかないですかね、市長、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ご指摘の点につきましても我々は縄文サミット、全国の中で国の指定された縄文の遺跡の組織があるわけですが、その中で小林教授が、常々そんなことも言っておられるわけですが

いますので、やはりある程度、学会の皆様方の理解もいただかないと出せない部分もございますので、そういった点はどこまで出せるかというのも研究、また課題とさせていただいて、できるだけ多くの情報を出していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

そのヒスイの玉をどうしても手に入れたいとうたった古代の人の心というものをいま一度よみがえらせて、糸魚川においでいただくような働きかけというものを、さらに深めていただきたいと思えます。

では、相馬御風について伺います。

ことし生誕130年ということで、私からもお願いしてさまざまな顕彰事業に取り組んでいただいています。歴史民俗資料館、御風記念館での展示のありました御風作詩で直筆の校歌、とても楽しく拝見しました。ありがとうございます。

さて、御風先生のプロフィールと功績を知るDVD、また、校歌を聞くことができるライブラリーなど、来館者から好評を得たことと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ご承知のようにDVD、また、ライブラリーも大変好評いただいております。ただ、DVDにつきましては、大変恐縮でありますけれども、この10カ月ほど故障をしております。ほかの部署でもDVDが必要なことから、きょう新たに故障を直しまして、新しいものを設置をさせていただきました。大変ご迷惑をおかけいたしました。約1,700人の方々が歴史を訪問いたしますので、その間できなかつたというのは大変反省をしております。

また、ライブラリーにつきましては、110の校歌があるわけでありまして、これも今、カセットテープでありまして、今後はCDなどのデジタル化を含めて、新たにそういうものを設置したいというふうに、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

手書きの「故障中」という紙が何カ月も張ってある。御風先生もお気の毒だなというふうに、私、感じました。よろしく願いいたします。

御風生家での御風と著名人との交流を紹介した企画、これも大変よかったと思います。その一方で、なぜこれまでそういったことをしてこなかったのか。御風が若いときから養った人間関係、人

脈が、糸魚川においても全国レベルの価値の高い仕事となり、その恩恵を今、私たちが受けているという事実があります。これもまた大きな教育のテーマだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

御風を研究する市内の方々によって、さまざまなことが解明されてきた。その成果が今現在あらわされている、こういうふうに思います。したがって、これからもその方々に、ますます御風そのものを掘り下げて全容を解明していただくよう、お願いしていかなければならないと思いますし、これからの若い人たちの中にも、そういう御風を研究する人たちが多く出てくれることを願っております。そういった面からも、大きな教育のテーマであると私自身感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

人とのつながりの中で文化というものがつくられる、花が咲くということを若い人たちにも知ってもらいたいと思います。

さて、その相馬御風の取り持つ縁で、彫刻家、澤田政廣の作品を収蔵する谷村美術館が、糸魚川に建設されたと聞いています。その経緯はどのようなものであったか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはり人と人とのつながり、そういった中であの建物ができたというふうに思っております。文化功労者の澤田政廣さんが、御風とのつき合いがあった。そういう中で、糸魚川市に訪れるようになって、その中で美術館を建設した谷村繁雄さんとのおつき合いが始まり、美術館建設の依頼をする中で建設という形になり、さらに、その美術館の設計者である村野藤吾さん、こちらについては澤田政廣さんとの深いつながりがあったということで、そういう人と人とのつながりの中で、今のこの谷村美術館というものができたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では、谷村美術館の話をしします。谷村美術館は糸魚川のお宝であると、北川先生のご講演にもありました。北川先生の母校、早稲田大学が生んだ、日本建築界の巨匠、村野藤吾、その最晩年に設

計、建築された不思議な形をしたこの建物は、学術調査の対象となる文化施設であり、7月には早稲田大学の建築の生徒さんが多く来たと聞きます。そんな重要な文化施設を、文化資源を、糸魚川の子どもたち、中学生・高校生にどう学んでほしいと考えますか。また、早稲田大学など専門機関との連携についてはどう考えていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

谷村美術館につきましては仏像展示が中心ということで、なかなか小・中学生が学習やふだんいろんな利用するには、必ずしも利用しやすいものではないと思います。しかし、今、ご指摘のように、非常に美術品として、あるいは建築物としても、非常に価値が高いということ認識しております。

それで今後も中学生や高校生の美術とか、あるいは美術クラブでの利用、あるいは中学生は主に関西のほうに旅行に出かけます。そうしますと、いろんな仏像とか見る機会がありますので、その修学旅行前の事前学習の場として、積極的な利用を各校に働きかけていきたいと、そう思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

もう1点、そういった大学の建築関係との調査事業との連携ということで、非常に貴重な建築物であるというふうに思っておりますので、そういう中で大学での調査研究、そういったものがまた学会等で発表される。また、その生徒さんたち、そういう方に関心を持っていただく。そういう中で、さらにこの谷村美術館というのが、全国的に情報発信できるようになればというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原議員。

13番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

さて、東大の名誉教授の建築史家、藤森照信先生は、その著書において谷村美術館を「あの世美術館」と紹介しています。建築家、村野藤吾は、設計を構想する粘土模型を常に枕元に置く打ち込みようで、この仏の住まう美術館を考え続けたと言われていました。

回廊を経て聖域を思わせる展示空間へ、そこは92歳の村野藤吾がイメージする聖なる場所、母体の胎内に回帰したかのような感覚を私たちが受けるような仕掛けがあるとされています。大地

から芽生えて大地に戻る、人は死して再び母親の胎内へ戻り再生する。この美術館は、そんな輪廻転生を感じさせる装置ではないか。

また、この美術館は死を予感した村野が、みずからの生死感を表現したという説もあります。かつて村野藤吾は、建築現場の糸魚川へ同行した婦人に、三蔵法師がシルクロードを旅して仏様をお迎えに行った思いを持って、この仕事にかかわっていると漏らしたとされています。そして92歳の建築家は、この仕事をやり終えた翌年、遠くへと旅立ちます。このエピソード、私はお釈迦様の最後の言葉にダブらせています。

それは「弟子たちよ、今は私の最期の時である。しかし、この死は肉体の死であることを忘れてはならない。肉体は父母により生まれ、食によって保たれるものであるから、病み、傷つき、壊れることはやむを得ない。仏の本質は肉体ではない、悟りである。肉体はここで滅びても、悟りは永遠に法と道に生きている。だから、私の肉体を見る者が私を見るのではなく、私の教えを知る者こそが私を見る。私の亡き後は、わたしの説き遺した法があなたの師である。この法を保ち続けて私に仕えるようにするがよい、弟子たちよ」、そう釈迦が説いたとされています。

青年時代はマルクスの資本論を愛読し、そして広島の世界平和祈念聖堂設計のときに、被爆者であるドイツ人の神父さん、ラサール神父からの洗礼を受け、生涯建築を思想として語った建築家、村野藤吾のダイニングメッセージともいえる美術館を、皆さん、いま一度
議長（樋口英一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。20分まで休憩させていただきます。

+

+

午後2時09分 休憩

午後2時20分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

4番（吉川慶一君）

ひめかわの会の吉川慶一です。よろしくお願ひいたします。

通告書に基づきまして、ご質問させていただきます。

1、新幹線開通に合わせたジオパーク観光の取り組みについて。

(1) 新幹線開通で糸魚川ジオパークツアー（食・温泉等）として、行政としてイベントの企画をどのように取り組みますか。また、これまで行ってきたジオパーク戦略プロジェクトの取り組みの成果と課題はどうでしょうか。

(2) 体験型ツアーは地域の良さ、触れ合う人の良さが得られ、そうした地域の宝をソフト面、

ハード面から大いに利用する必要がありますが、具体的な計画と取組主体はどのように考えていますか。

(3) 観光客へのアンケートについて、4年間の利用者数、年代層を分析していますか。

2、再生可能エネルギーについてお伺いします。

(1) 国はエネルギー対策を進めていますが、当市における再生可能エネルギー対策はどこまで進んでいるかお伺いします。また、企業との連携はどうでしょうか。

(2) 再生可能エネルギーの普及推進についてお伺いします。

再生可能エネルギーシステム（太陽光発電、ペレットストーブ等）があると思いますが、当市で設置費補助の経過・実施内容・目標達成について、また、行政として普及推進について本格的に取り組むか、お伺いします。

3、ごみの減量について。

(1) 生ごみ処理機器で年間どれくらいの処理をされていますか。

(2) ごみの減量で生ごみ処理機器設置費補助金を交付していますが、始めてからどれくらいの年数と費用をかけて、どれくらい減量になり、減量の影響はどれくらいありますか。

(3) 生ごみ処理機のメリット・デメリット、また使用者の声を確認していますか。

(4) ごみの減量事業において、回収を通じごみ減量化とリサイクルの推進を図るための具体的な計画をお聞かせ下さい。

4、一般廃棄物最終処分場について。

(1) 現状で進められてる一般廃棄物最終処分場の適正化事業の工事はいつまででしょうか。

(2) 埋め立てられた廃棄物の掘り起こし計画はどうでしょうか。区民が納得できる説明をされるのはいつでしょうか。

(3) 区民に今後の工事計画と進行予定の説明を行う計画があるのでしょうか。

5、総合防災訓練の結果とドクターヘリについてお伺いします。

(1) 6月に実施された総合防災訓練の実施結果の検証で、何が不足で今後何を活かしていくのか、お伺いします。

情報伝達システム（本部と消防団及び避難所との連携）について。

避難通路の問題点について。

地震の時の津波に対する防潮堤について今後の計画予定はあるか、お伺いします。

(2) 新潟県にドクターヘリが配備されたとお聞きしますが、市内で高度医療ができず、他の医療機関への搬送等が必要になる場合もあると思いますが、新潟県ドクターヘリの現状と課題についてお伺いします。

1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、関東圏・関西圏からの一般客を対象としたツアーや、修学旅行

等の体験型ツアーの誘致を積極的に進めてまいります。また、ジオパーク戦略プロジェクトにつきましては、入り込み客の増など一定の成果が上がっているものと考えており、今後も交流人口の拡大に向け取り組んでまいります。

2点目につきましては、観光協会を主体として、ハード・ソフトも含め糸魚川の魅力を堪能できるツアーを民間と連携して開発し、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

3点目につきましては、定期的にはマリンドリーム能生などで行っており、毎年、約600人の方から回答いただき、昨年度の調査では60歳以上が約3割を占めております。

2番目につきましては、市としてペレットストーブや太陽光発電設備、太陽光熱利用温水器設置などに対する補助を行っており、おおむね目標どおりとなっております。

また、市内企業において太陽光発電の設置、売電、小水力発電の実証実験、地熱発電の研究等の動きがあることから、市としても事業者と連携を図る中で取り組んでまいります。

3番目の1点目につきましては、補助実績からコンポスト型が約1,000個、堆肥化促進箱が約300個、電動型が約500個普及しており、一定の成果があるものと考えております。

2点目につきましては、17年度に開始して以降の補助金総額は約2,600万円になります。昨年10月に補助率等を拡充してから、燃やせるごみの量は減少傾向にあります。

3点目につきましては、昨年10月以降の購入者にアンケートを実施しておりますが、ごみを出す回数が減る一方、できた堆肥の使い道などが課題であります。

4点目につきましては、27年度を目標年度としたごみ処理基本計画を策定いたしており、この計画に基づいて施策を遂行しております。

4番目の1点目につきましては、26年度に予定されている浸出水処理施設整備工事をもって、適正化事業が完了の予定であります。

2点目と3点目につきましては、現在、糸魚川市ごみ処理基本構想検討委員会に地元の方からも参画いただき、掘り起こし再生事業も含めて調査、検討を行っております。

今後、審議結果を踏まえて、年内には地元の説明したいと考えております。

5番目の1点目の1つ目につきましては、今回の訓練では無線の混信、情報の錯綜など、情報伝達の難しさを認識いたしたところであり、今後、対策を検討してまいります。

2つ目につきましては、訓練後のアンケートで避難路の段差解消や広場の整地などの要望もいただいております。地区と相談をしております。

3つ目につきましては、今のところ防潮堤の設置は考えておりません。

2点目につきましては、ドクターヘリは新潟県大学医歯学総合病院を基地病院として、昨年10月に運航を開始し、現在、1日に約1回のペースで出動しております。

課題といたしましては、ドクターヘリの到着に時間がかかるため、これまでの利用回数が非常に少ない状況となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。

では、2回目の質問をお願いいたします。

非常にジオパークで市民が相当関心も持つとるようで、現実には非常に市民の方が、まだまだその浸透性が見えてないんじゃないかなと、こう私は思っているところですが、ここで聞きいたします。糸魚川ジオパークで、糸魚川にすばらしい自然がたくさんございます。この自然を生かした体験計画、こういうものをどの主体で、どんなことをされるか、具体的な計画はございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

糸魚川の自然を生かした体験ツアーということで、現在、糸魚川市は、翠の里ツーリズム推進協議会というものを持ってまして、そこが中心となって例えば聖学院の体験ツアー、それから最近では、はとバス等を使ったツアー、それから農協観光さんから来ていただくツアーということで、いろいろと計画をしております。

ただ、今後につきましては、そういったものも含める中で、やはりジオパークをより一層活用した体験学習、修学旅行の誘致、そういったものにも力を入れる中でジオパークの魅力、そういったものを十分生かして知的満足の得られるような、そういったツアーの取り組みをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ありがとうございます。

非常に新しい企画がたくさんあると思いますが、その主体があるんですが、それに伴う観光ガイド、観光協会、市民、もう少しタイアップできる方法はないんでしょうか。いま少しご確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはり今、議員おっしゃられたように、観光協会とか市民、ガイド、そういった方々と連携して、さらにツアーを深めていく、そういうことが非常に重要なことというふうに思っております。

そういう中で、やはり観光協会の強化、それから市民意識の高揚、そういったものを高めていくことが、やはり今後の観光にとって一番重要なことではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ぜひそのように進めていただきたいし、また、協力できるものは大いに協力させていただきたいと、こう思っております。

ちょっと話は変わりますが、現在、糸魚川駅前が整備されておりますが、駅前通りの電線地中化工事も順調に経過されてると思っておりますが、やはり売りで日本海に一番近い駅・糸魚川だと、こういうことで売り込みしております。ぜひこれを売り込む方法を、いま一度検討していただきたい。

そこで、この日本海をおりて見学する駅前通路、このアーケードをやはりうまく使う方法、夢のある道。また、展望台が海岸線にあるわけですが、これらを使ってぜひ糸魚川へおりていただいて、日本海を見ていただく、また、夕日を見学していただく、こういう道路をひとつ目指していただきたいという、つくることを希望しますがどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、駅前の県道の無電柱化とあわせまして、アーケードの再構築の事業を駅前銀座商店街組合の皆さんが取り組んでいただいております。あわせまして、駅北の口の字の商店街の皆様もにぎわいづくりということで意見交換の場を、商工会議所の皆さんも入っていただく中で、にぎわいづくりの意見交換の場を進めてもらっております。

アーケードにつきましては、昨年からもお話しておりますけども、今までは4メートル強の両足でのアーケードであったわけでありまして、片足でのアーケードのデザインで今進めてもらっておるところでございますし、また、県道の歩道についてもカラー舗装であったり、また、あるいは歩道についてもカラー舗装等で、今、県のほうへ景観の整備も含めて、お願いをさせてもらっておるような状況でございます。

駅前銀座商店街のほうにおきましてはアーケードの建設部会、あるいは、いろんなソフトの事業部会、それから財政部会、あるいは最近では空き店舗の検討委員会、そんなようなものをつくる中で、今、活性化計画をつくるべく段取りをし、また、意見交換をされて詰められておりますので、そのようなことで、にぎわいづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ぜひすばらしい、夢のある道路、駅前にしていただきたいと、こうお願いいたします。

そこで、もう1点お願いしたいことは、今現在、観光ツアーとタイアップしとると思っておりますが、糸魚川同窓会ツアーが大変好評で、多くの方が利用されたり、糸魚川に来ていただいております。この企画は大変すばらしいものだと私は思っております。

何人かの人にお聞きしますと「いいね」と、こういうお話を聞いております。ぜひ2弾、3弾をひとつ計画していただいて、開通及び今後の糸魚川のまちづくりに生かしていただきたいと思いません。

それには先ほど言いましたように観光ガイドの皆さん、それから地域の人たち、それからもう1つご協力をいただきたいのは、シルバーの人たちからもご協力をいただいて、ぜひ糸魚川観光をしていただきたいと、こう思っておりますので、他県のほうでもこういうことを取り組んでるそうですので、ぜひ糸魚川でもお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、再生可能エネルギーについて若干お聞きしたいと思えます。

再生可能エネルギーというのは、国でも相当力を入れておると思えます。糸魚川でもいろいろ今、試験的にやり、また、研究もされてることだし、企業もやられておると思えます。

先ほど市長からも回答がありましたように、それをやることによって糸魚川に経済効果をどれくらいもたらすと試算されていますか、お伺ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

新エネルギー導入によって、どれくらいの経済効果があるか試算しているかということでございますが、現在のところ試算等までは行っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

わかりました。

そこまで当然出てないことは承知してるわけですが、ぜひ国と一緒にさせていただいて、進めるべきことは大いに進めていただきたいなと思えます。企業及び民間でもやはりいろんなエネルギー対策をとりとるわけですが、ぜひ早目に事業計画をしていただきたいなと思えますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、ごみの減量についてお伺ひいたします。

ごみの減量について平成19年に、糸魚川市廃棄物減量に関する条例を持っておると思えます。市民とともに減量を進めて推進されたと思えます。一般家庭のごみが、毎日のように生じるわけですが、いかにして市民とともに減量を進めていかないと、一人相撲になるんじゃないかなと思えます。

先ほど市長さんからもお伺ひして、相当の予算、経費をかけていただいております。私ごとですが、生ごみ処理機を利用しております。利用するんですけど、反面、デメリットが若干出ております。なぜかと申しますと、まずそこへいく前に、ごみの収集に対して、ごみの減量とリサイクルの推進で、燃やせるごみと燃やせないごみがありますんで、有料化が当然、今後出てきます。そうするとやっぱり節約していただかないと、有料化に相当経費が、市にも負担がかかってきます。そう

ということでございますので、市民にやはり協力をいただくようなPR、協力をしていただくことを行政としてどうやっていくのか。

それともう1点、有料になれば不法投棄が当然出てまいります。不法投棄の防止をどういう考えをしておるか、いま一度お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

減量化の中で、ごみの有料化ということで一時検討をさせていただいたことがございますが、その前に行政としては、もっと市民に減量についてアピールするべきだと。それとまた、生ごみ等にも減らす努力をするべきだということで、現在では基本的には住民の皆様については、生ごみ処理についてと分別について説明会等を行っております。それから生ごみ処理機についても昨年10月から補助金等を上げて、結構申し込みをしていただいております。そんなことから、基本的には、まずは有料化ではなくて、減量に努めていきたいというふうに考えております。

それと不法投棄の件につきましては、現在、不法投棄のパトロール員等を使って不法投棄の監視をしておりますけども、抑止としまして、やはり夜間のパトロールも昨年度から実施して、不法投棄については、そのような対応もしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

確認をさせていただいたということでございます。わかりました。

不法投棄って、いつでも言っとるわけですが、確かに減ってはきとるけど、まだまだ不法投棄して、昨日の新聞等によると、ある一部で補導されたとか逮捕されたとか、こういうのも聞いておりますので、私も山とかそういうところへ行きますと、ついつい不法投棄されてるところがありますんで、なるべく減らすよう、また一人一人が減量に向けるように、ひとつ今後ともご指導、また、PRをしていただきたいと思います。

もう1点、それには資源物の回収をもう少し徹底したらどうかと、こう思うんですが、まず、定期的に資源ごみの回収回数を減らして、それをして協力をいただいた方に補助金みたいなものを出してやると。こういうのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

以前、その回収に対して市が助成をしていたという実績もございます。そういう中で私どもも今ごみを分別し、なおかつ資源化するという目的からすれば、そういうことも必要な場合があるかなということで、ちょっとそういう経費の生み出し方、そういうものについてちょっと研究をしてい

きたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ぜひ研究していただいて減らせるものは減らしていく、協力をいただけるものは協力していただくということでお願いしたいと、こう思います。

続きまして、4番目の一般廃棄物最終処分場についてちょっとお伺いいたします。お願いを若干いたします。

大野地区ですが一般廃棄物最終処分場、平成21年1月に水銀を発見して、検査及び埋め立てごみの搬入停止を現在行っているのは、ご承知のとおりだと思います。その後、一般廃棄物最終処分場の安全対策を進めていただいて、応急対策で中間処理施設、最終処分場の適正化について工事が進行しているのが地元説明でもありますが、いま一度、先ほど市長からもあったんですが、いまして区民がわかりにくいというか、どう言いますか、もう少し「どうだい」とお答えをかけていただいたらどうか。検討されてるといのは私らもわかります。ぜひ再度ご検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。早く安全な施設で、早くいい施設をつくっていただいてここで処分をしたいと、こう思います。

それで、いま一度ご質問、確認します。現在行ってる敷地内の浸水、排水処理対策工事、これは終わるのはいつでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

現在行っております浸出水調整槽の設置工事につきましては、今年度の完了予定でございます。それから浸出水の保有水等の排除設備工事につきましては、今年度発注をいたしまして、26年度に完成をする予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

わかりました。ありがとうございます。早目に工事を進めてください。

最後をお願いですが、市長さん、ひとつお答えください。市長として大野区民に、安心・安全な環境をどのようにお考えがあるか説明を、いま一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

安全・安心と申されましたが、今、糸魚川市ごみ処理基本構想検討委員会の中で、それも含めて今検討をいただいとるわけでございますが、そういうところから、またいろんなお話がまとまったときに我々といたしましても、それに対して対応していきたいという考えでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、5番目の総合防災訓練についてお聞きいたします。

6月に総合防災訓練が実施されました。その件で二、三お伺いしますが、その前にちょっとお聞きしたいんですが、きょうから特別警報がなりました。この特別警報の市民に及ぼす説明、これをどこでどう説明されていたか、ひとつ確認いたしますが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

きょうから特別警報が運用を開始されるということで、新聞等にも報道されておりますし、また、お昼のニュース等でも報道されておりました。

消防本部といたしましては、7月25日号の「おしらせばん」におきまして、きょうからこのような運用がされるということは、ご報告をさせていただいとるところでございますが、この件につきましては、今まではどちらかというとな数十年に1度というようなものが出た場合には、市民の皆様が努力義務でお知らせするというような位置づけでございました。

今回の改正に伴いまして県は市に、市は市民にきちんと伝えなさいというような義務を課されるような制度になっておるところでございますが、糸魚川市につきましては、今回、制度が変わったから改めてやるということではなくて、気象庁の方も糸魚川市におみえになっておりますが、糸魚川市は今までどおりの対応で、これをクリアしておりますねというようなお言葉もいただいておりますので、できるだけ早く情報をキャッチいたしまして、皆様方に的確な情報を伝えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

非常にことしはゲリラ的で、どこでどう降るか全く予知しないところで大雨になって、災害が起きてるといことが現状でございますが、いつ災害が発生するか全く予知できませんので、ぜひその対応に十分配慮していただきたいと、こう思いますので、よろしく願います。

それから、総合防災訓練についてお伺いします。

総合防災訓練に参加した方は、8,300人が参加されておりますが、この人数は、要するに主催者側としてよしとしとるのか問題ありかどうかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

できるだけ多くの方からご参加をいただきたいという思いで取り組んでおりますが、昨年、ことしと比較いたしまして、参加者数もふえているという実態を見ますと、ますます皆さん方の認識が高まってきているというふうな認識でおりますので、そのようなことで理解をしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

この訓練は、やはり毎年参加していただくのが目的だと、こう思いますので、ひとつぜひ大きなPRをしていただいて、一人でも多く参加するようにお願いいたします。

それとシステム情報について、若干お聞きいたします。

やはり情報は正確・迅速に伝えるのがモットーだと思いますが、いろんな方法があると思います。そこでまず災害があったときに、先ほどもご質問があったと思いますが、ご答弁も聞いております。聞いておりますが、やはり情報が端末まで行かないとか、逆に受けられないとか、そういうものの内容に十分、いま一度計画の見直しをしていただきたいと、こう思います。よろしくお願いいたします。これはお願いで終わります。

それから市内に避難場所が多くございます。避難場所が、やはりわかりにくいという声が聞こえてまいります。地域のことは自分で、事前に自主避難をするということが必要だと思いますが、やはり災害があったときにはパニックになってまいります。そういうときには、はっと見たときに、すぐ判断ができるような配慮をしていただきたいなと思います。

やはり最後は自主避難でございますので、自主避難をするときに避難路を十分配慮していただかないと、こういうのにやはりそこでパニックになってしまうということでございますので、ひとつ避難路の整備、避難所の整備、これを早くお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、続きましてドクターヘリについて若干お聞きいたします。

24年度に新潟県ドクターヘリが運用開始されましたが、運航状況、これをちょっとお伺いしますが、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

先ほど市長が答弁させていただきましたように、およそ1日の1件のペースで出動している状況でございます。ただ、糸魚川市におきましては、平成24年度1件、それから25年度に入りまし

て4件のご出動をいただいております。そのうち1件は、途中から必要がなくなって、Uターンでお帰りいただいたという事例でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

わかりました。ありがとうございました。

じゃあ続きましてお聞きします、関連で。救急事案の要請、どのような事故に対して要請するのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

要請基準というのが示されておりまして、119番通報が普通あるわけでございます。そのときに、突然人が倒れて意識がないだとか歩行者が車にはねられた、高いところから人が落ちたというような内容が出動基準には当てはまります。

当消防本部といたしましては、搬送時間等を総合的に判断をして、救急車でお運びしたほうがいいのか、また、ドクターヘリを要請したほうがいいのかというようなことを考えながら選択をし、要請をいたしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

それに伴いまして、結局、搬送されたときの費用はどうなるのでしょうか、いま一度確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

ドクターヘリの出動に伴う経費は無料でございます。ただ、病院にかかったときと同じように、診察費というものがかかります。また、加えて往診料というのが、7,200円程度かかるということでお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。あまりお金のかからんようにしていただきたいなと思います。

そうすると、私はこの条件からいいまして、夏ばかりでは当然ないわけです。病人搬送もあるわけです。冬場はどうなるでしょうか。冬期間というか雪のあるときですが、それをいま一度、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

24年度におきまして県から補助金を頂戴いたしまして、消防本部のヘリポートには消雪パイプを設置させていただきまして、もう365日着陸ができるようになっております。

ただ、積雪の場合には、人間が踏み固める程度で着陸できますので、30メートル程度のヘリを回すときの障害物がなければ、基本的にどこでも昼間であれば、安全に着陸できれば着陸できるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

安全第一で非常にありがたいことでございます。

新潟県のあれでございますけど、ドクターヘリをぜひ利用させていただきたいと、こう思います。私の調べた範囲では、新潟県にはヘリが今現在7機あると発表しております。ドクターヘリは1機だと聞いておるんですが、これが新潟県からいいまして、ドクターヘリでは約50分ぐらいかかると、こう調査では思っとるんですが、ぜひ上越管内で、できることならばもう1機、長岡、上越、近いところに配備できる方法、整備計画はないのでしょうか、確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

上越地域に住んでおるものとすれば、吉川議員のおっしゃるとおりだというふうに考えてるところでございますが、現在、1機目が整備されたばかりでございます。その使用実績も、まだ利用し足りないというのが現状でございます。そんな当面の利用状況からして、2機目につきましては、相当難しいというようなことを県のほうからお聞きいたしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

ぜひ諦めないで、頑張ってください。よろしくお願いします。

そこでお隣の長野県が2機整備されると、こう聞いております。長野県は距離的にいっても、新潟から来るよりずっともう近いわけでございますが、長野県との連携はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

ご提言の、今、松本あたりから飛んでくるとしますと、20分程度で糸魚川のほうにドクヘリが飛んでまいります。おっしゃるとおりだとは、実は思っておるんですが、この連携ということになりますと、新潟県が飛ぶ飛行エリアと長野県が飛ぶ飛行エリアが、やっぱりカバーをしなければならぬということが大原則になります。

今、新潟県が進めている連携につきましては、山形と福島については確かに飛行エリアが重なるために、お互いに連携を進めようとするんですが、長野県のカバーはうちへかかってくるんですけど、新潟県が長野県という話になりますと、糸魚川を過ぎてまた遠くということになりますので、この辺がギブ・アンド・テークという意味では、すごく難しいというふうにお聞きしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉川議員。

4番（吉川慶一君）

非常に難しいとこだと思いますが、私ら市民からすれば、安全・安心をお願いするわけですので、ぜひ今後、糸魚川市において新潟県のドクターを有効に活用するために、消防並びに行政でひとつご配慮いただきたいことをお願いしまして、終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

なお、次回は9月2日10時といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後3時06分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+